



下関市環境基本計画年次報告 (令和5年度)

望ましい環境像と基本目標

望ましい環境像

地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき

基本目標

豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

成果指標

環境負荷の少ない循環型社会の構築

成果指標

快適な生活空間の確保

成果指標

未来につなぐ脱炭素の社会づくり

成果指標

環境保全の仕組みづくり

成果指標

下関市環境基本計画は、下関市環境基本条例に基づき平成28年度に本審議会から答申をいただき、平成29年3月に策定された計画で、計画の期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間です。

下関市環境基本計画は、「地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」を望ましい環境像として定め、5つの基本目標と、その基本目標を達成するための「成果指標」を設定しています。

新計画策定後、5年が経過し、社会情勢の急激な変化と、これに伴う環境問題の複雑化・多様化に対応していくため、令和5年3月に計画の中間見直しを行いました。

成果指標の実績

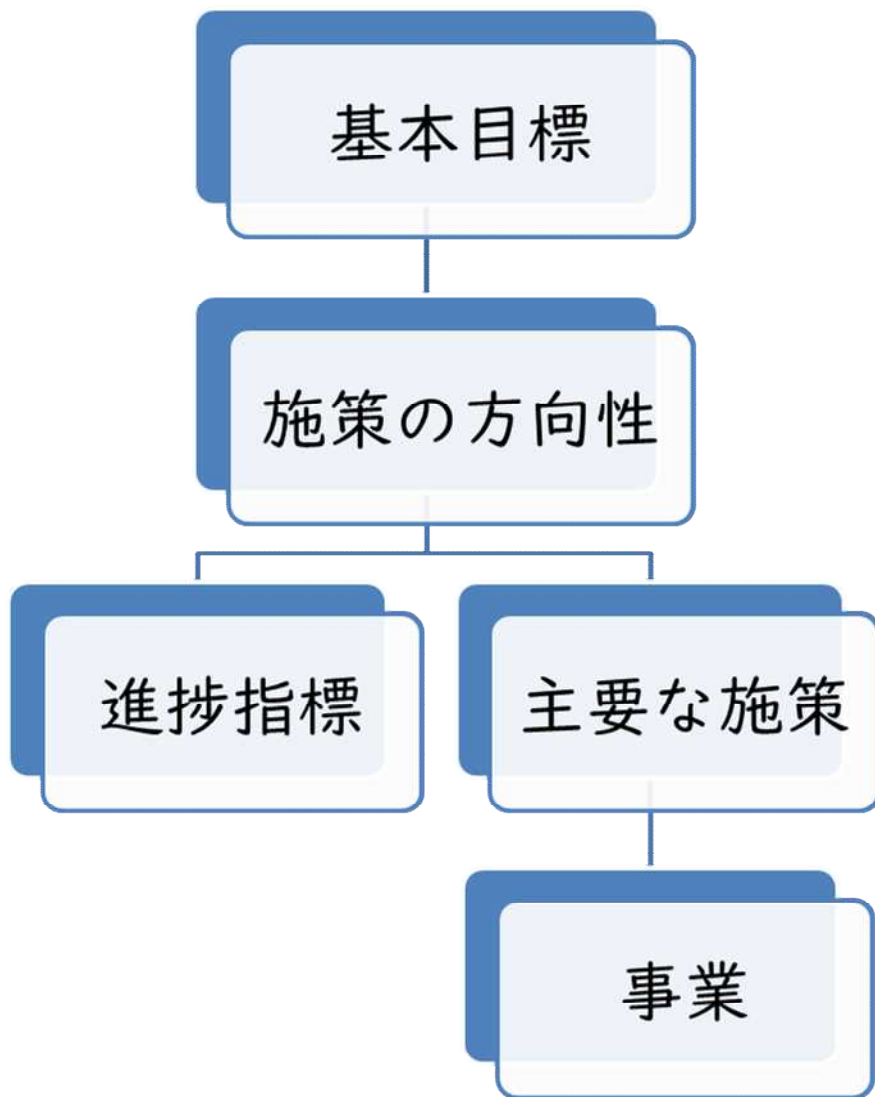
基本目標	成果指標	現状 (把握年度)	2023(令和5)年度 実績	目標 (目標年度)
豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	「水辺とのふれあい」に関する満足度	27.7% (2015年度)	—	36.7% (2026年度)
	「里地、里山、里海とのふれあい」に関する満足度	36.7% (2015年度)	—	41.4% (2026年度)
	「自然の生き物とのふれあい」に関する満足度	26.7% (2015年度)	—	33.6% (2026年度)
環境負荷の少ない循環型社会の構築	環境基準(大気質)の達成率	85.7% (2021年度)	86%	100% (2026年度)
	環境基準(河川)の達成率	100% (2021年度)	100%	100% (2026年度)
	環境基準(海域)の達成率	80.0% (2021年度)	100%	100% (2026年度)
	ごみ排出量	1,012g/人・日 (2021年度)	992g/人・日	980g/人・日 (2027年度)
	ごみの再生利用率	22.2% (2021年度)	21.1%	24.2% (2027年度)
快適な生活空間の確保	「まちの美しさと親しみ」に関する満足度	27.0% (2015年度)	—	37.7% (2026年度)
未来につなぐ脱炭素の社会づくり	下関市域からの温室効果ガス総排出量	2,957千t-CO ₂ (2019年度)	2,832千t-CO ₂ (2021年度)	1,854千t-CO ₂ (2030年度)
	下関市域における家庭部門の温室効果ガス排出量	377千t-CO ₂ (2019年度)	362千t-CO ₂ (2021年度)	84千t-CO ₂ (2030年度)
	下関市域における業務その他部門の温室効果ガス排出量	227千t-CO ₂ (2019年度)	206千t-CO ₂ (2021年度)	169千t-CO ₂ (2030年度)
環境保全の仕組みづくり	環境分野に取り組んでいる市民活動団体の数	563団体 (2016年度)	—	563団体 (2026年度)

「成果指標」は、13指標あり、目標年度を定めた指標についてその実績を検証するものです。

令和5年度の成果指標の実績は、ほぼ全ての成果指標において、把握年度と同じ値か、把握年度よりも数値が好転しています。

各成果指標について、目標年度までに目標に達するように、施策を進めてまいります。

進捗指標及び主要施策について



5つの「基本目標」にはそれぞれ「施策の方向性」を設定しており、「施策の方向性」ごとに「進捗指標」（41指標）と「主要な施策」（63施策）を設けています。

また、「主要な施策」ごとに様々な事業（133事業、136指標）があり、各事業ごとに進捗管理を行っております。

進捗指標及び主要施策の実績

進捗指標（41指標）の実績

進捗状況	指標数	
	2022(R4)年度	2023(R5)年度
順調	13指標	16指標
ほぼ順調	4指標	7指標
やや遅延	12指標	12指標
遅延	11指標	4指標
見直し、その他	2指標	2指標
終了	1指標	0指標
合計	43指標	41指標

進捗指標における実績は、「順調」「ほぼ順調」の合計は23指標で、前年度より6指標増加しました。

詳細は「進捗指標一覧表」をご確認ください。

※ 令和5年3月に中間見直しを行い、終了した指標等を削除したため、令和4年度より指標が2つ減少しました。

主要施策133事業（136指標）の実績

進捗状況	指標数	
	2022(R4)年度	2023(R5)年度
A（ほぼ順調）	93指標	97指標
B（半分程度は達成した）	25指標	23指標
C（着手したが進んでいない）	12指標	9指標
D（未着手）	9指標	6指標
施策終了等	4指標	1指標
合計	143指標	136指標

「ほぼ順調」、「半分程度は達成した」の合計は120指標で、前年度より2指標増加しており、全体の約88%を占めています。

詳細は「主要施策管理表」をご確認ください。

※ 令和5年3月に中間見直しを行い、終了した事業等を削除したため令和4年度より指標が7つ減少しました。



環境政策課の関連事業について
ピックアップして紹介します

①海岸の漂着ごみの対応

主要な施策管理表№15

海辺の漂着物調査

下関市立誠意小学校、川棚小学校と協力し、海岸漂着物を回収し、種類別に個数や重量について調査しました。



②水質汚濁対策による生息環境の改善

主要な施策管理表№21

水辺の教室

身近な河川等の水辺に親しみながら、河川に生息する水生生物を指標とし、水質を調査しました。



③ホタル保護の推進

主要な施策管理表№33

ホタルパトロール

例年、市役所職員によるパトロールを行っています。ホタルの乱獲を防ぐ他、定点でのホタル生息状況の確認をしています。

④環境美化の推進

主要な施策管理表№57

啓発用看板の配布

環境美化条例に基づくポイ捨て禁止看板を作製し、市民等に配布し、環境美化を啓発しました。



⑤総合的な対策の推進

主要な施策管理表№82

ゼロたんチャレンジシートの配布

夏休み期間中に地球温暖化防止のための行動を心がけてもらえるよう、小学4～6年生に「しものせき ゼロたんチャレンジシート」を配布しました。



⑥地球にやさしい交通体系の整備 主要な施策管理表№85

急速充電器の維持管理

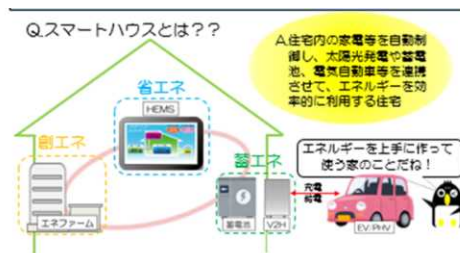
市内5か所の電気自動車用急速充電器の維持管理を行っています。市内の電気自動車の普及を図るため充電インフラを支えています。



⑦地球にやさしい都市環境の整備 主要な施策管理表№90

スマートハウス普及促進事業

家庭用創・省・蓄エネ機器を設置する市民の方に機器購入費の一部を補助し、スマートハウスの普及を図ります。



⑨事業所向けの環境保全啓発情報の提供

主要な施策管理表№103

下関市環境配慮行動優良事業者認定制度

温室効果ガスの排出の抑制等環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者を「下関市環境配慮行動優良事業者」として42社を認定しました。



⑩環境教育による担い手としての意識の醸成

主要な施策管理表№118

企画展示の実施

6月の環境月間に、豊浦図書館・菊川図書館で『本でまなぼう ちきゅうおんだんか』の企画展示を行いました。



⑧身近な水資源の活用

主要な施策管理表№95

緑のカーテン

環境部庁舎1階に緑のカーテンを設置しました。水やり用の水は1階に設置している雨水タンクの雨水を有効利用しています。



「ゼロカーボンシティしものせき」宣言について



「ゼロカーボンシティしものせき」宣言

近年、地球温暖化の影響により、世界各地で気候変動に伴う大規模災害が多発しており、日本においても全国各地で猛暑や豪雨が発生しております。

こうした異常気象を回避するためには、地球の平均気温上昇を抑える必要があります。2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが求められています。古くから自然の恵みを受けて発展してきた本市を未来へ繋いでいくには、市全体で「気候危機」への認識を共有し、今ここから、私たち一人ひとりが自覚を持って行動しなければなりません。

未来へ持続可能な社会を実現し、「自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」を将来世代へ引き継ぐため、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し「チームしものせき」として、行政、市民や事業者等が一体となって挑戦することを、ここに宣言いたします。

令和3年(2021年)5月24日

下関市長

前田晋太郎



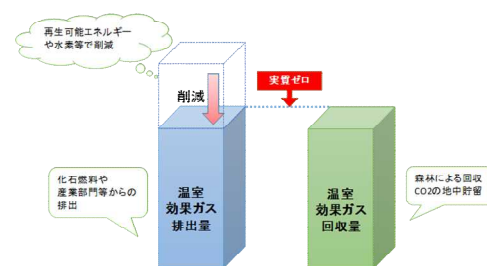
令和3年5月24日、下関市は、「ゼロカーボンシティしものせき」宣言を行いました。

「ゼロカーボンシティ」とは、環境省の定義では、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方公共団体として公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」としています。

ゼロカーボンシティ宣言は、令和6年9月30日現在、全国で46都道府県、1,076市区町村が表明しており、山口県内では県を含め、本市が初めての表明です。

今後、本市のゼロカーボンに向け、以下の取組など温室効果ガスの排出量削減に資する事業を実施してまいります。

※温室効果ガス排出量
「実質ゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いたものが実質ゼロになること。カーボンニュートラル、ゼロカーボンも同義。



進捗指標一覽表

基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

【別紙1-1】

1-1 「優れた自然環境の保全と活用」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
1	天然記念物等指定文化財の巡視回数	文化財保護課	年間12回 (2021年度)	年間12回 (2026年度)	順調	毎月1回以上の巡視を行った。 継続して定期的な巡視を行う。

1-2 「里地・里山・里海の適正な管理」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
2	地域農業を担う担い手経営体の数	農業振興課	255経営体 (2021年度)	283経営体 (2024年度)	やや遅延	2023年度 265経営体
3	海岸漂着ごみの回収量	環境政策課	54t/年 (2021年度)	39t/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃活動実績(4月～10月) 53.3t 計画当初の把握値 43t/年(2015年度)から減少させることを目標としており、進捗状況は やや遅延している。
4	海岸漂着ごみ抑制に関する啓発	環境政策課	0件/年 (2021年度)	5件/年 (2026年度)	ほぼ順調	2023年度 実施回数 2回 (9月27日 涌田海岸にて 誠意小学校、11月7日 涌田海岸にて 川棚小学校)

1-3 「豊かな生態系の保全」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
5	水質汚濁や生態系の多様性に関する出前講座の実施回数	環境政策課	3回/年 (2021年度)	10回/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 実施回数 2回 (水質2回:6月29日熊野小学校、7月4日誠意小学校)

1-4 「自然とのふれあいの確保」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
6	交流型・体験型農林水産業を主なターゲットとした観光客数	観光政策課	371.7万人 (2021年)	1,000万人 (2026年)	ほぼ順調	新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減となっているが、5類感染症に移行後、回復傾向にある。 2022年 455.9万人 (対前年比 122.6%) (対2019年比 64.1%) 2023年 571.7万人 (対前年比 125.4%) (対2019年比 80.3%)
7	ホテル情報員の登録数	豊田教育支所	25人 (2021年度)	30人 (2026年度)	やや遅延	2023年度 ホテル情報員登録者数(豊田教育支所管内) 17人

基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

2-1 「公害のない生活環境の確保」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
8	大気汚染防止法に基づく工場・事業場立入検査件数	環境政策課	28件/年 (2021年度)	20件/年 (2026年度)	順調	2023年度 29件 ・県合同立入 1件 ・ばい煙施設 4件 ・石綿 26件
9	事業所排水に係わる工場・事業場立入検査件数	環境政策課	61件/年 (2021年度)	100件/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 69件
10	騒音規制法に基づく工場・事業場立入検査件数	環境政策課	1件/年 (2021年度)	20件/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 0件
11	みなし(単独処理)浄化槽設置割合	廃棄物対策課	61% (2021年度)	57% (2026年度)	順調	2023年度 59%

2-2 「ごみ減量とリサイクル対策の推進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
12	生ごみ堆肥化容器の設置台数	クリーン推進課	62基 (2021年度)	500基(累計) (2027年度)	順調	2023年度 61基 (2017年度からの累積基数 353基)
13	市の主催するごみの排出抑制に関する啓発行事への参加人数	クリーン推進課	427人 (2021年度)	2,000人 (2027年度)	ほぼ順調	2023年度 合計1,344名 ・親子リサイクル教室 26名 ・出前講座 352名 ・分別説明 900名 ・ごみの分別リサイクル教室 66名
14	ごみステーションの廃止・統合	クリーン推進課	16件/年 (2021年度)	5件/年以上 (2027年度)	順調	2023年度 15件
15	産業廃棄物の排出業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等(監視指導数)	廃棄物対策課	87件/年 (2021年度)	250件/年 (2026年度)	遅延	2023年度において目標を下回る件数78件を実施したが、突発的で緊急的なものに対する立入、指導が主要なものとなった。
16	ごみのポイ捨てに関する苦情件数	環境政策課	11件/年 (2021年度)	70件/年 (2026年度)	順調	2021年度 11件(通報10件、広聴カード1件) 2022年度 10件(通報9件、広聴カード1件) 2023年度 9件(通報7件、広聴カード2件) 計画当初の把握値 86件/年(2015年度)から減少させることを目標としており、現在の目標 70件より少ないため進捗状況は順調である。
17	ポイ捨てごみの量	環境政策課	276個/年 (2021年度)	1,400個/年 (2026年度)	順調	ポイ捨てごみ実態調査(調査回数を年1回から年2回に変更。2020年度以降の実績値は2回の平均値) 2021年度 276個 2022年度 197個 2023年度 424個 計画当初の把握値 1,614個/年(2015年度)から減少させることを目標としており、現在の目標1,400個より少ないため進捗状況は順調である。
18	不法投棄担当箇所での不法投棄物回収量	廃棄物対策課	1.4t/年 (2021年度)	5t/年以内 (2024年度)	順調	2023年度 1.1t

基本目標3：快適な生活空間の確保

3-1 「歴史的町並み・文化財の保存整備」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
19	史跡等文化財の定期的な巡視	文化財保護課	1回/月・件 (2021年度)	1回/月・件 (2026年度)	順調	毎月1回以上の巡視を行った。 継続して定期的な巡視を行う。
20	文化財の指定件数	文化財保護課	0件/年 (2021年度)	1件/年 以上 (2026年度)	やや遅延	2023年度は指定答申はなかったものの、市指定文化財の追加指定に関する取りまとめを行い、諮問できる状態を調えた。 今後も引き続き、指定による確実な保護措置を講ずるとともに広くその存在と価値について広報を行う。 参考:2023年度指定文化財件数 231件
21	多言語による説明看板の設置件数	文化財保護課	3件/年 (2021年度)	1件/年以上 (2026年度)	やや遅延	3件の説明看板の補修を実施したものの、版面の大きさの制限により多言語掲載ができなかった。 説明看板における多言語記載については版面の大きさに制限されるため、今後2次元バーコードにより多言語表記HPへの誘引など手法を検討する。
22	下関市での宿泊客数	観光政策課	58.5万人 (2021年)	100万人 (2026年)	順調	新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減となっているが、5類感染症に移行後回復傾向にある。 2022年 68.8万人 (対前年比 117.4%) (対2019年比 86.0%) 2023年 78.8万人 (対前年比 114.6%) (対2019年比 98.5%)

3-2 「景観の保全と創出」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
23	鳩島清掃の開催回数	豊北総合支所 建設農林水産課	1回/年 (2021年度)	1回/年 (2026年度)	順調	2023年7月28日に鳩島の海岸清掃を実施。
24	市民実感調査における「下関らしい豊かで潤いのある景観づくりが推進されていると感じている市民の割合」	都市計画課	23.0% (2021年度)	32.0% (2024年度)	やや遅延	2023年6月の調査報告では23.2%となっている。今後も引き続き都市景観形成業務の推進や各施策の周知に努める。
25	空き家バンク物件成約数	住宅政策課	26件/年 (2021年度)	10件/年 (2026年度)	順調	2023年度 物件登録数54件、成約件数23件 ホームページや固定資産税納税通知書へのチラシ同封等、積極的に広報を行った。

3-3 「公園・緑地等の整備」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
26	1人当たりの都市公園面積	公園緑地課	14.0㎡/人 (2021年度)	17.5㎡/人 (2035年度)	順調	2023年度 14.8㎡/人

基本目標4：未来につなぐ脱炭素の社会づくり

4-1 「地球温暖化対策の推進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
27	市役所及び市所有の施設からの温室効果ガス排出量	環境政策課	125,461 t-CO2 (2021年度)	64,433 t-CO2 (2030年度)	やや遅延	2023年度実績 102,362 t-CO2 基準年度(2013年度)の温室効果ガス排出量129,907t-CO2から減少させることを目標としており、進捗状況はやや遅延している。

4-2 「資源・エネルギーの効率的利用の促進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
28	人口に対するバスの利用率	都市計画課	8.9% (2021年度)	15.1% (2028年度)	やや遅延	2023年度 9.4% 2022年度 9.3% 2021年度 8.9% ※バスの利用促進に取り組むとともに、下関市総合交通戦略の見直しを行い、利用率の増加を目指す。
29	人口に対する鉄道の利用率	都市計画課	7.4% (2021年度)	10.8% (2028年度)	ほぼ順調	2023年度 8.5% 2022年度 7.8% 2021年度 7.4% ※今後も引き続き鉄道の利用促進に取り組み、利用率の増加を目指す。
30	スマートハウス普及促進補助制度利用件数	環境政策課	69件 (2021年度)	70件 (2028年度)	順調	2015年度 60件、2016年度 65件、2017年度 52件、 2018年度 54件、2019年度 63件、2020年度 85件、 2021年度 69件、2022年度 65件、2023年度 73件 計586件
31	省エネ診断実施回数	環境政策課	0回 (2021年度)	15回(累計) (2026年度)	遅延	2015年度から2023年度までの累計:7件 (2017年度:7件) 今後も山口県地球温暖化防止活動推進センターや省エネルギーセンター等が実施している省エネ診断の利用を推進する。

4-3 「新たなエネルギー利用の展開」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
32	公共施設の太陽光発電設備出力	環境政策課	234.9 kW (2021年度)	550 kW (2026年度)	遅延	2015年度 219.8kW → 2023年度 234.9kW

基本目標5：環境保全の仕組みづくり

5-1 「環境に配慮した事業活動の促進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
33	EMS関連セミナー、勉強会の開催回数	環境政策課	0回/年 (2021年度)	2回/年 (2026年度)	遅延	2023年度 開催回数 0回 下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施するEMSセミナーの周知を図った。
34	EMS実施率	環境政策課	19.3% (ISO14001) 7.3% (エコアクション21) (2015年度)	22.1% (ISO14001) 9.1% (エコアクション21) (2026年度)	見直し・その他	下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施するEMSセミナーの周知を図ることで、EMSを推進した。 ※EMS実施率は、環境基本計画改訂時(2015年度)に実施した事業者アンケート結果より算定したもの。次回は、次期計画策定時(2026年度)にアンケート調査を実施し、評価を行う。

5-2 「地域コミュニティの活性化」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
35	環境保全活動に取り組んだまちづくり協議会の割合	まちづくり政策課	88.2% (2021年度)	100% (2026年度)	ほぼ順調	多くの協議会で環境保全活動に関する活動に取り組んでいる。 (2023年度 88.2%)
36	しものせき美化美化(びかびか)大作戦への参加人数	クリーン推進課	25,433人 (2021年度)	33,000人 (2027年度)	順調	しものせき美化美化(びかびか)大作戦への参加人数の増加を図り、市民に対する美化意識の向上を目指す。 2023年度 ・美化美化(びかびか)大作戦 31,087人 ・美化美化(びかびか)キャンペーン 117人
37	沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃延べ参加者数	水産振興課	2,463人 (2021年度)	2,663人 (2026年度)	ほぼ順調	沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃 (2023年度 延べ参加者数 2,332人)

5-3 「持続可能な社会づくりの担い手の育成」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
38	環境教室・講座の実施回数	環境政策課	31回/年 (2021年度)	30回/年 (2026年度)	やや遅延	地球温暖化対策講義:5回、出前講座:2回、水辺の教室:2回 合計 9回(2023年度) ※菜の花プロジェクトは2022年度で終了
39	親子リサイクル教室への参加人数	クリーン推進課	31人 (2021年度)	120人 (2027年度)	ほぼ順調	市内在住の小学1年生から小学6年生を対象に「親子リサイクル教室」(平日開催)を2回実施した(参加者 26名)。また、「ごみの分別とリサイクル教室」(休日開催)を下関リサイクルプラザでのイベントと合わせて8月6日(日曜日)に試行実施した(参加者 66名)。 2023年度は両教室を合わせ計92名の参加を得た。
40	環境リーダー登録人数	環境政策課	9人 (2021年度)	60人 (2026年度)	見直し・その他	登録者なし(2023年度) 新型コロナウイルスの影響により活動を停止していたが、2024年度からの活動再開に向けて関係者と協議を重ね、事業の見直しを行った。
41	学校給食における地産(県産)食材の使用割合(品目ベース)	学校保健給食課	58.4% (2021年度)	70%以上 (2023年度)	順調	達成率は学期により異なるものの、2023年度の年間平均は57.8% ただし、利用割合の計測は、山口県教育庁が実施する各学期5日間の「学校給食における地産産食材使用状況調査等」による。

主要な施策管理表

基本目標1：豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

【別紙1-2】

【施策の方向性】 1-1：優れた自然環境の保全と活用

【達成状況評価】 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
1	天然記念物等指定文化財の保護・管理	天然記念物等指定文化財の保護・管理	天然記念物等指定文化財を定期的に巡視し、国や県等の関係機関及び所有者と連携して、適切な維持・管理を図る。	文化財保護課	県及び市文化財保護指導員による巡視を継続して行う。所有者と連携し文化財の適切な維持管理に努める。	県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1回以上実施。併せて、職員による定期的な文化財の環境整備も実施し、適切な維持管理に努めた。	A	県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1回以上実施。加えて、市文化財保護審議会の天然記念物担当委員による状況確認を実施した。併せて、職員による定期的な文化財の環境整備も実施し、適切な維持管理に努めることができたため、A評価とした。	県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1回以上実施。併せて、職員による定期的な文化財の環境整備も実施し、適切な維持管理に努める。
2	保存樹の保護・育成	「下関市環境保全条例」における保存樹または保存樹林の指定・保護	良好な自然環境を維持し、景観を保全するため、健全で樹容が優れている樹木・樹林を保存樹又は保存樹林に指定し、その保護を図る。	公園緑地課	指定している27箇所の保存樹・保存樹林のすべてにおいて、保護・育成に努める。	保存樹・保存樹林27箇所すべてにおいて、保護・育成に努めた。	A	支障になる枯木を伐採し保存樹・保存樹林の保護・育成に努めたためA評価とした。	指定している27箇所の保存樹・保存樹林について、保護・育成に努める。
3	自然環境保全の体制づくり	自然環境保全の現況把握	本市の自然環境保全の現況を、既存資料や現地調査により把握し、基礎資料として集積・整備する。	環境政策課	関係行政機関との連携・情報収集体制の整備を図り、本市の自然環境保全の現況把握に努める。	関係行政機関との連携・情報収集体制の検討を行った。	C	本市の自然環境保全の現況について、既存資料や現地調査まで実施できていないためC評価とした。	関係行政機関との連携・情報収集体制の整備を図り、本市の自然環境保全の現況把握に努める。
4	自然環境保全の体制づくり	自然環境保全体制の構築	国や県等の関係機関との情報共有を通じて、自然環境保全を連携して行う。	環境政策課	国や県等の関係機関との連携及び情報共有を通じて、自然環境保全体制の充実に努める。	近隣自治体の動向等の情報収集を行った。また、今年度末から生物多様性自治体ネットワークに加入し、他自治体の生物多様性の取組などの情報収集に努める。	C	新たに生物多様性自治体ネットワークに加入したことで他自治体の取組などを収集する機会が増えたものの、自然環境保全体制の構築は進んでいないためC評価とした。	国や県等の関係機関との連携及び情報共有を通じて、自然環境保全体制の充実に努める。

【施策の方向性】 1-2 : 里地・里山・里海の適正な管理

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
5	森林の保全・利用(里山の再生)	「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林整備	森林の保全や機能回復を目的に、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の再生や繁茂竹林の整備などの森林整備を「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、県と連携して行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、県と連携して実施する。	計画 伐A=32.2ha実施 竹林整備A=14.20ha実施 実施 伐A=24.01ha実施 竹林整備A=9.82ha実施	B	実行率 伐:75% 竹林整備:69% 計画に対し7割程度実施したため、B評価とした。	引き続き、県と連携して実施する。
6	里地・里山を維持・形成する人材の育成・確保	地域農業を担う担い手の支援	経営所得安定対策の推進とともに、認定農業者の経営計画作成支援、新規就業希望者の相談対応、集落営農法人の設立支援などを関係機関と連携して行い、担い手の育成・確保に努める。	農業振興課	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 集落営農法人等の設立支援	経営所得安定対策は予定どおり推進できた。 認定農業者の経営改善計画の作成支援を実施した。 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援を実施した。 集落営農法人等の設立支援を実施した。	A	目標どおり、経営所得安定対策の推進、認定農業者の経営改善計画の作成支援、新規就業希望者の相談対応・計画作成支援等ができたため、A評価とした。	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援 集落営農法人等の設立支援
7	森林・山村多面的機能発揮対策事業」の推進	「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の推進	里山の再生や保全管理に取り組む団体に対する支援を、県の「やまぐち森林づくり県民税」、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。	森林・山村多面的機能発揮対策事業に2団体が取組を実施。	A	2団体において、里山保全のための森林整備活動等を実施したためA評価とした。	引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。
8	農林業生産基盤の整備	田園環境整備マスタープランの推進	環境配慮区域において、農業用施設等の整備に際し地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の水質汚濁防止等に努めるなど、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。	A	今年度行った事業については、すべて配慮しているためA評価とした。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。
9	農林作物の鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣の捕獲・防護対策の推進	近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲と防護両面から鳥獣被害防止対策の推進を図る。	農業振興課	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。	捕獲と防護の対策を進捗した結果、農林作物の被害額が前年度同等に留まった。	C	前年度比で0.08%とはいえ、農林作物被害額が増加しているため。	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策を強化していく。
10	農山村地域の活性化	遊休農地の発生防止・再生利用の推進	地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、「人・農地プラン」の作成と定期的な見直しを行う。 また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図り、遊休農地の発生防止・再生利用に努める。	農業振興課	地域計画の作成と見直しの実施 担い手への農地集積・集約化の推進 遊休農地の発生防止・再生利用活動の支援	地域計画の作成と見直しを実施した。 担い手への農地集積・集約化を推進した。 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援を実施した。 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の開設支援については、特になし。	A	地域計画の地元協議を実施するとともに、本市独自事業により荒廃農地の再生活動を支援した。また、当初の予定を上回る農地集積・集約化に至ったため、A評価とした。	地域計画の作成と見直しの実施 担い手への農地集積・集約化の推進による遊休農地の発生防止・再生利用
11	農山村地域の活性化	農山村地域の活性化に取り組む団体への活動支援の推進	里山の再生や保全管理に取り組む団体への活動支援を、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。	森林・山村多面的機能発揮対策事業に2団体が取組を実施。	A	2団体において、里山保全のための森林整備活動等を実施したため評価はA評価とした。	引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。

【施策の方向性】 1-2 : 里地・里山・里海の適正な管理

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
12	里海的环境保全	里海に関する情報収集・交換	瀬戸内海環境保全協会を通じ、里海的环境保全に関する最新の調査研究や他自治体の事例などを情報収集・交換する。	環境政策課	引き続き、瀬戸内海環境保全協会等の活動を通じて、里海に関する当協会や他自治体の調査研究や事例等を収集する。	環境省、瀬戸内海環境保全知事・市長会議、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会が開催した「瀬戸内海環境保全特別措置法制定50周年記念式典」に参加し、全国の高校の取組や大学生による活動報告など最新の情報等を収集した。	B	記念式典に参加し、瀬戸内海に関する調査研究や取組事例等について情報を収集した。本市の里海的环境保全に直接取り組んでいないためB評価とした。	瀬戸内海環境保全協会が開催するセミナー等に参加して、他自治体の好事例等を収集する。
13		海藻藻場・干潟の保全活動に取り組む団体への支援及び指導	漁業者等が組織する任意の活動グループが水産多面的機能発揮対策事業を活用し、取り組む海藻藻場・干潟の保全活動に対し、支援及び指導を行う。	水産振興課	持続的かつ効果的な藻場、干潟保全活動となるように、活動への支援及び指導を行う。	持続的かつ効果的な藻場、干潟保全活動となるように、各グループが実施する活動に対して支援及び指導を行った。	A	実績欄に記載したとおり、予定していた取組内容を順調に実施したため。	持続的かつ効果的な藻場、干潟保全活動となるように、各グループが実施する活動に対して支援及び指導を行う。
14	海岸の漂着ごみの対応	海岸漂着ごみへの対応強化	市民等からの海岸漂着ごみに関する問い合わせ先として、国・県などの行政機関や海岸管理者などとの連絡調整を行うことで、海岸漂着ごみ処理を推進する。	環境政策課	海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して)	市内のボランティア清掃と市が行った事業についてはそれぞれが実績報告を行うとともに環境部で参考資料として把握している。 2023年度実績 53.3t 実施団体 延べ136団体 参加人数 8,609人	A	昨年度と比較して、実施団体数及び参加人数が増えたため、A評価とした。	海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂着ごみの削減に関して)
15		海岸漂着ごみ発生抑制のための環境啓発及び環境教育	ポイ捨て等による海岸漂着ごみの発生を防ぐため、海岸漂着ごみの現状等についての啓発を行うとともに、漂着ごみの種類や個数を調査する「海辺の漂着物調査」を実施する。	環境政策課	引き続き、各小学校へ参加依頼を積極的に行う。	海辺の漂着物調査については、定点(湧田海岸)近くの小学校5校に依頼を行った。2校の希望があり、調査を実施した。	A	例年通りの参加依頼を行い、参加校とともに「海辺の漂着物調査」を行った。昨年度と比べて1回から2回に増えたためA評価とした。	最低5校の学校へ参加依頼を行い、参加校とともに「海辺の漂着物調査」を行う。
16	海岸の漂着ごみの対応	海岸漂着ごみの適正な処理処分	海岸漂着ごみの適正な処理処分と処理量の把握を行う。	農林水産整備課	引き続き、業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。	漁港海岸において、随時業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を実施した。	A	随時業者へ委託し、予算額750,000円のうち748,110円実施したため、A評価とした。	漁港海岸において、随時業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を実施する。
				港湾局施設課	引き続き、年1回業者へ委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。	海岸漂着物の処理(2023年度 全体処理量:54.590t)を実施した。	A	発生した漂着ごみについては、速やかな処理を行ったので、A評価とした。	引き続き、業者に委託し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を行う。

【施策の方向性】 1-3 : 豊かな生態系の保全

【達成状況評価】 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
17	生態系の連続性に配慮した森林づくり	「下関市森林整備計画」の推進	下関市森林整備計画(2014(平成26)年度~2023(令和5)年度)に基づき、森林を整備し、森林の持つ多面的な機能の一つである生物多様性の確保に努める。	農林水産整備課	市有林及び市行造林地などの森林整備を実施する。	市有林・市行造林事業計画A=157haに対し、約127haの森林整備を実施した。	A	計画に対し概ね81%の実行であったためA評価とした。	市有林及び市行造林地などの森林整備を実施する。
18	生物の生息に配慮した水路・河川・海岸の整備	自然環境に配慮した河川整備の実施	治水安全性を確保しつつ、整備後の管理状況を勘案し、可能な限り環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した河川整備を実施する。	道路河川建設課	引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。	災害復旧事業において、環境保全型ブロックによる河川整備を実施した。	A	災害復旧事業の河川工事は、ほぼ100%環境保全型ブロックを導入しているため。	引き続き、治水安全性を確保しつつ自然環境に配慮した河川整備に努める。
19	ため池の水辺空間としての整備	高潮対策事業	自然環境に配慮した環境影響の少ない工法を採用し、事業を行う。	港湾局施設課	海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。	液状化対策としてコンクリートによる地盤改良ではなく鋼矢板工法による施工を採用した。	A	2023年度の発注工事において、液状化対策としてコンクリートによる地盤改良ではなく鋼矢板工法による施工を採用した。	海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。
20	水質汚濁対策による生息環境の改善	「田園環境整備マスタープラン」に基づく環境配慮の実施	環境配慮区域に位置付けられているため池整備では、地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の汚濁水防止に努めるなどの、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係機関への周知に努める。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。	A	今年度行った事業については、すべて配慮しているためA評価とした。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を行い水質汚濁防止に努めた。
21	環境に配慮した農業の推進	一般家庭における生活排水対策の普及啓発	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止について、出前講座等による普及啓発を行う。	環境政策課	引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録し、実施していく。	生涯学習まちづくり出前講座、水辺の教室等を計4回開催した。	A	開催件数が昨年度の計2回から増加したため、A評価とした。	引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録し、実施していく。
22	健康被害が危惧される生物への対応	環境保全型農業の推進	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体が行う環境保全型農業を推進する。	農業振興課	取組団体への推進活動	取組団体への推進活動ならびに取組団体が行う環境保全型農業を概ね予定どおり推進した。	A	計画どおり推進活動を行うとともに、新たに取組団体が1団体加わったため、A評価とした。	取組団体への推進活動
23	外来生物に関する啓発の推進	健康被害が危惧される生物への対応	人への健康被害が危惧される特定外来生物が発見された場合に、周辺住民への周知等を実施する。	生活衛生課	昨年度に引き続き、広報活動を行う。	市民より特定外来生物疑いの情報提供を受け、市環境政策課と連携して調査を実施した。同定の結果、特定外来生物の発見はなかった。	A	調査を実施し、特定外来生物ではないことを確認、市民へ報告を行った。	引き続き、広報活動を行う。
24	外来生物に関する情報の提供	外来生物に関する情報の提供	外来生物の生息域拡大が予想されるため、国・県と連携し、継続的に市ホームページに特定外来生物の情報を掲載し、市民や事業者へ情報提供を行う。	環境政策課	引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。	特定外来生物の情報を市ホームページにより市民へ周知啓発を行った。環境省が開催する中国四国地方外来種対策ブロック会議に参加した。	B	特定外来生物の情報を市ホームページにより市民へ周知啓発を行うとともに、環境省が開催する会議に参加して最新の情報等について情報収集を行ったことからB評価とした。	引き続き特定外来生物の情報を市ホームページにより市民へ周知啓発を行うとともに、国や県と連携し、最新の情報等について情報収集を行う。

【施策の方向性】 1-4 : 自然とのふれあいの確保

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
25	自然とのふれあいの推進	あるかぼーと利活用のための維持・管理事業	あるかぼーと短期利用計画に基づき、約3,700㎡の芝生を整備し、維持管理を継続する。	観光施設課	あるかぼーと地区(西側くつろぎ交流ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期間満了に伴い事業終了。	あるかぼーと地区(西側くつろぎ交流ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期間満了に伴い事業終了。	施策終了		あるかぼーと地区(西側くつろぎ交流ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期間満了に伴い事業終了。
26		自然観察会の開催	つのしま自然館において、角島の自然、動物、野鳥、海の生き物など、自然を観察しながら学習体験する自然観察会を開催する。	豊北総合支所地域政策課	参加促進のための広報・啓発の実施	年5回の自然観察会を実施した。			A
27		地産地消の推進	地産地消を推進するための事業を支援する。 下関さかな祭の事業費の一部支援、漁協などが実施する各地の朝市のPR活動などの支援を継続して行う。	水産振興課	下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力する。 その他、地産地消の推進に繋がる様々な取り組みについては、市ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。	下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力した。 その他、朝市・直売所情報を市ホームページにおいて紹介するなど、積極的な情報発信により地産地消の推進に取り組んだ。	A	実績欄に記載したとおり、予定していた取組内容を順調に実施したため。	下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力する。 その他、地産地消の推進に繋がる様々な取組に対しては、市ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。
28	交流型・体験型農林水産業の推進	グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める。	観光政策課	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める。	シーズン前には最新の情報に更新し、情報提供した。	A	シーズンに合わせて更新作業を行い、情報発信に努めた。	各種農林漁業体験ができる施設の情報を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める。
29		下関市豊浦自然活用総合管理センターの活用・促進	都市と農村の交流活動の拠点として、快適で活力あるまちづくり、ひとつくりを推進する。 市民農園、収穫体験の斡旋等の活動を通じて都市農村交流事業を行うほか、農業に親しんでもらうための各種講座を開催する。	豊浦総合支所建設農林水産課	前年度同様、都市農村交流活動として、加工及び体験教室の開催やイチゴ狩りの斡旋を行う。	加工及び体験教室は年間115回開催した。 イチゴ狩りの斡旋はできなかった(苗の生育不良で、イチゴ狩りを実施できなかったため、前年度、前々年度に続いて、中止。)	B	加工及び体験教室は達成したが、イチゴ狩りの斡旋が未達成のため、B評価とした。	都市農村交流活動として、加工及び体験教室を開催する。また、イチゴ狩りの斡旋に替えて田植え・稲刈り体験を行う。
30		水産物の地産地消の拡大及び魚食普及の推進	水産物の地産地消の拡大や魚食普及の推進を図るための事業を支援する。 北浦さかなまつりの後援。	豊北総合支所建設農林水産課	魚料理教室を実施する関係機関との調整	魚食普及の推進を図るため、学校給食への食材を補助した。また中学校と高校で調理実習を実施した。	A	子供たちが実際調理することで、魚食に関しての関心が高まった。	2023年度と同様に、学校給食への食材について補助を実施し、調理実習についても継続していく。

【施策の方向性】 1-4 : 自然とのふれあいの確保

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
31	親水性の高い護岸整備の推進	下関港海岸保全施設整備事業(高潮対策)	国直轄事業による「長府・埴ノ浦地区」約4.9km及び「山陽地区」約7.8kmの高潮対策工事において、遊歩道を設置するなど、市民が親しみを持てる護岸とする。	港湾局施設課	遊歩道等を含む護岸の適正な管理を行う。	国直轄事業により市民が親しみを持てる護岸を施工した。	A	遊歩道等を含む護岸の施工方法や護岸の高さ等について国と協議し、歩行者だけでなく自動車でも通行する人にも景観を損ねることが無いよう配慮いただいた。	引き続き国に対して、遊歩道の施工や管理について市民が親しみやすい施設の設置を行うよう協議する。
32	ふれあい活動の場へのアクセス整備	道路管理者への整備要望の実施	ふれあい活動の場へのアクセス整備に関する地域等からの意向をもとに、道路管理者への整備の要望を行う。	都市計画課	前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。	国・県に対し、要望を行っている。	A	国・県に要望した。	前年度に引き続き、要望を行っていく。
33		「下関市ホタル保護条例」の運用	「下関市ホタル保護条例」に基づき、ホタル保護を推進する。特に特別保護区域におけるホタル及びカワナナノ捕獲や水質汚濁の恐れのある工事については、届出義務を遵守させる。	環境政策課	ホタル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。	市内の定点を職員がパトロールを行った。条例に基づく届出4件。	B	例年通りのパトロールを行い、必要に応じてホタル保護条例について周知を図った。観測定点の変更について、検討段階で止まっているため、B評価とした。	ホタル保護条例について周知を図り、パトロールを行う。必要に応じて、定点の変更等を行う。
34	ホタル保護の推進	「ホタル情報員」によるホタル保護及び啓発	ホタルの発生状況の調査やホタルの捕獲を防止するためのパトロールを兼ねた「ホタル情報員」を募集し、ホタル保護及び啓発に努める。	環境政策課	ホタル情報員の在り方や活動など実施方法等を検討する。	ホタル情報員の募集は行わなかった。	D	ホタル情報員の募集を行わなかったため。	ホタル情報員の見直しを検討する。
				豊田教育支所	町内2小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホタル情報員の募集依頼の実施	2023年5月に町内の小学校2校に協力を依頼してホタル情報員の募集を行った。	B	目標としているホタル情報員の登録数は30人だが、今年度の登録数は17人だったため。	町内2小学校(校長及び担当教諭)への事業概要の説明及び協力依頼 ホタル情報員の募集依頼の実施
35		豊田ホタルの里ミュージアムの拠点整備	豊田ホタルの里ミュージアムにおいて、ホタルに関する調査・研究を行うのに加えて、ホタルを取巻く下関の自然に関するさまざまな自然観察会及び展示、更には書籍等の刊行を行う。	豊田教育支所	ホタルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。加えて、これまでも行ってきたが、SNS等を活用した普及・啓発を積極的に行う。	計画通り、すべて実施することができた。	A	豊田ホタルの里ミュージアム研究報告書第16号を発行し、冊子を「No.127 身近な動物の痕跡」など5号を発行した。さらに、XやnoteなどのSNSでの発信をほぼ毎日発信し、多くの表示数を記録した。	ホタルとそれを取り巻く下関市の自然に関して、調査・研究を進め、基礎的な資料の収集、整理を行い、冊子や研究報告書の発刊を行う。さらに、市民の方に下関市の自然の魅力を体験的に伝える観察会や講演会などを開催し、普及・啓発に努める。加えて、これまでも行ってきたが、SNS等を活用した普及・啓発を積極的に行う。

基本目標2：環境負荷の少ない循環型社会の構築

【施策の方向性】2-1：公害のない生活環境の確保

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
36		大気環境の監視及び啓発体制の充実	常時監視システムによる監視体制を充実し、大気環境の状況把握に努めるとともに、最新の技術・知見に基づく新たな環境監視へのニーズに対応する。またPM2.5や光化学オキシダント等に対して、市民がいち早く予防行動をとれるよう、測定データを山口県と常時通信し、予測情報や警報等の発令情報を広く周知するため、さまざまな媒体を用いて啓発する。	環境政策課	豊浦局のPM2.5計を更新する。常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。	常時監視機器のうち豊浦局のPM2.5計の更新、長府局のPM2.5計等の修繕を行い、大気環境の適切な監視を行った。測定機器の更新計画について検討した。	B	計画どおり測定機器の更新を行い、また故障等が発生した機器については必要な修繕を行った。局舎等の適正配置については、今後の排出ガス等の増減を見極める必要があるため、2023年度は未実施。そのためB評価とした。	豊浦局のNOx計及び長府局のPM2.5計を更新する。常時監視測定局及び測定機器の適正配置及び更新計画について検討する。
37	環境監視体制の充実	水環境の監視体制の充実	河川・海域等の公共用水域の環境を監視し、負荷源となる工場・事業場を対象に、法令等の規定に基づく立入検査等を行い、排出基準への適合状況等の監視・指導を行う。地下水は任意の地点での水質調査を実施し、汚染が判明した場合には汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、健康被害の防止に努める。また、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場における有害物質の地下漏洩の防止などの適正管理を促進する。	環境政策課	公共用水域及び地下水について、計画的な水質モニタリングを行う。工場・事業場への定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況、有害物質の漏洩対策等について監視・指導を行う。	公共用水域及び地下水の水質モニタリングを行った。 ・主要河川 17地点 ・海域 20地点 ・湖沼 8地点 ・地下水 10地点 工場・事業場への立入検査を行い、指導等を行った。 ・立入件数 69件	A	公共用水域及び地下水の水質モニタリングについては、計画どおり実施できた。工場・事業場への立入検査について、年度当初に計画していたものに加え、苦情等が発生した事業場に対しても追加で立入検査を実施した。以上のことからA評価とした。	公共用水域及び地下水について、計画的な水質モニタリングを行う。工場・事業場への定期的な立入検査を行い、排水基準の適合状況、有害物質の漏洩対策等について監視・指導を行う。
38		音環境の監視体制の充実	騒音規制法に基づく工場・事業場への立入検査を行い、規制値等の適合状況の監視・指導を行う。また、環境基準の達成状況を把握するため、計画に基づき市内の自動車騒音の測定・評価を実施する。	環境政策課	自動車騒音の測定・評価を計画通りに実施する。苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。	計画通り自動車騒音の測定・評価を実施した。騒音規制法対象の事業者に対する苦情の発生はなかった。	A	計画どおり18路線で自動車騒音の測定・評価を実施できたためA評価とした。	自動車騒音の測定・評価を計画通りに実施する。苦情発生事業所等に対し騒音規制法に基づく立入検査を行う。
39	水質汚濁対策の推進	合併処理浄化槽の普及促進	公共下水道等の整備区域外の生活排水対策として、みなし(単独処理)浄化槽、くみとり便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正管理を確保するための啓発、指導を行う。	廃棄物対策課	引き続き、市報及びホームページにより、補助金制度をPRする。また、浄化槽の適正管理を推進するため、法定検査(11条検査)を行っていない浄化槽管理者に勧奨通知を交付し、未受検者指導を行う。	市報及びホームページにより、補助金制度をPR。法定検査受検率の向上(旧下関市地区 2022年度:56.9%→2023年度:57.25%)が見られる。	A	未受検者への指導(2023年度:1,001件)で効果があがっていると考えられる。	引き続き、市報及びホームページにより、補助金制度をPRする。また、浄化槽の適正管理を推進するため、法定検査(11条検査)を行っていない浄化槽管理者に勧奨通知を交付し、未受検者指導を行う。
40		下水道の普及促進	下水道事業計画に基づき施設整備を進めることで、未普及地区の解消を図る。	下水道管路課	前年度に引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。	2023年度末時点の下水道処理人口普及率目標80.4%に対して実施は80.6%であった。	A	効率的な施設整備により目標普及率を上回ったためA評価とした。	引き続き、施設整備を進め、未普及地区の解消を図る。
41	道路交通騒音対策の推進	道路路面への排水性舗装の導入	道路騒音の発生源対策として、新設道路に排水性舗装を施工する。引き続き幹線道路についても施工を検討し、実施していく。	道路河川建設課	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。	住宅密集地域や通行量の多い路線のうち、2路線で排水性舗装の導入を実施中。	B	完了済:4路線 実施中:2路線	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策として排水性舗装の導入に努める。
42		主要幹線道路の騒音対策	騒音の発生源対策として、排水性舗装の実施、防音壁の整備等を道路管理者に対して要望していく。	都市計画課	前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。	地域住民等から騒音に対する要望があれば、その都度、道路管理者に伝えている。	A	地域住民等から騒音に対する要望があれば、その都度、道路管理者に伝えている。	前年度に引き続き、地域住民等から騒音に対する要望があれば、その都度、道路管理者に伝える。
43	環境負荷の少ない農業の推進	環境保全型農業の推進	化学合成農薬・化学肥料の適正使用をJAや県など関係機関と一体となって推進し、啓発に努める。また、家畜排泄物の堆肥化、耕畜連携を通じての利用を促進し、環境負荷の少ない農業を推進する。	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用について、予定どおり推進した。	A	堆肥利用と粗飼料の供給が継続してマッチングできているため、A評価とした。	畜産農家と耕種農家の協定が3年単位から単年単位に見直され取組みやすくなったため、引き続き推進を図る。

【施策の方向性】 2-2 : ごみ減量とリサイクル対策の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
44		生ごみ堆肥化容 器の設置促進	排出されるごみの内訳の多くが生ごみで あることから、堆肥化容の設置を促進し て肥料にすることで生ごみの減量化及び 再資源化を図る。	クリーン推進課	排出されるごみの内訳の多くが生ごみ であることから、堆肥化容の設置を促 進して肥料にすることで生ごみの減量 化及び再資源化を図る。	土地埋込式等 15基 電気式 46基 合計 61基	A	昨年度比で予算額を拡大したところ であるが、昨年度に比べ2か月早10 月末には早期に予定枠に達した。	さらに枠を拡大し生ごみの減量化及び 再資源化を図る。
45		事業系ごみの排 出抑制対策の強 化	事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す 取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可 能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するた めの環境づくり(リサイクルルートの確 保、リサイクルループの構築等)	クリーン推進課	事業系ごみの排出抑制対策を以下に示 す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可 能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するた めの環境づくり(リサイクルルートの確 保、リサイクルループの構築等)	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑 制対策を強化した。	B	4項目中2項目を実施。 事業者向け一般廃棄物ごみ出しガイ ドの配布による啓発に加え、大規模 事業所への訪問指導等を通じ事業 系ごみの排出実態の把握や分別指 導を行った。 事業者の費用負担の適正化及び事 業者の再生利用を推進するための環 境づくりについては未着手。	事業系ごみの排出抑制対策を以下に示 す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可 能なものの再分別指導等) ・事業者による再生利用を推進するた めの環境づくり(リサイクルルートの確 保、リサイクルループの構築等)の検討
46	廃棄物の発 生・排出抑制 対策の推進	家庭系ごみの減 量化対策の推進	家庭系ごみの減量化対策を以下に示す 取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・ごみダイエット・リサイクル推進店等既存 の制度の活用 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、 Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化の 推進(紙・布類、プラスチック類、剪定枝・ 葉、食品廃棄物等)	クリーン推進課	家庭系ごみの減量化対策を以下に示す 取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、 Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化 (プラスチック類)の必要性を検討	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑 制対策を強化した。	A	生ごみ排出時の水切り徹底周知によ り、奥山工場における可燃ごみ組成 調査にて水分の比率が1.3%減と なった。株式会社ジモティーと「リ ユース活動の促進に向けた連携と協 力に関する協定」を2023年10月2日 に締結し、同社が運営する地域の掲 示板サイト「地元」の掲示板ジモ ティーを活用し、「家庭で使われな くなったもの」のリユースを推進した。 また株式会社パイロットコーポレー ションの行う使用済みペン回収事業 に参加する等、市民が参加しやすい 減量化の取り組みを新たに実施し た。	家庭系ごみの減量化対策を以下に示す 取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、 Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化 の推進。(プラスチック製品の収集に向 け無料回収実験を実施する。)
47		下関市リサイクル プラザ(しものせ き環境みらい館) の運営	廃棄物の発生・排出抑制を下関市に係わ る全ての人に浸透させるための拠点施設 として、施設見学や体験講座などの各種 啓発活動を実施する。	環境施設課	施設見学や体験講座などの各種啓発活 動を実施する。	施設見学や体験講座などの各種啓発活動 を実施した。 総利用者数(延べ) 2023年度 73,669人 目標70,000人 達成 率105.2%	A	総利用者数(延べ) 2023年度 73,669人 目標70,000人 達成率105.2%と目標を大きく上回っ たため、A評価とした。	施設見学や体験講座などの各種啓発活 動を実施する。
48		畜産系バイオマ スの堆肥化の促 進・普及	家畜排泄物の管理の適正化及び利用の 促進に関する法律に基づき、国、県等の 事業を利用しながら、耕畜連携を通じた堆 肥利用を推進する。	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用について、予定 どおり推進した。	A	堆肥利用と粗飼料の供給が継続して マッチングできているため、A評価とし た。	畜産農家と耕種農家の協定が3年単位 から単年単位に見直され取組みやす くなったため、引き続き推進を図る。
49	リサイクル事 業の推進	ごみの減量、再 資源化に関する 普及啓発	市民のごみの排出抑制に対する意識を向 上させるため、親子リサイクル教室(夏休 み期間)、出前講座、分別説明(年間)、 リーフレットの配布、市報への掲載など により啓発を行う。	クリーン推進課	市民のごみの排出抑制に対する意識を 向上させるため、親子リサイクル教室 (夏休み期間)、出前講座、分別説明 (年間)、リーフレットの配布、市報への 掲載などにより啓発を行う。	2023年度 合計1,344名 ・親子リサイクル教室 26名 ・出前講座 352名 ・分別説明 900名 ・ごみの分別リサイクル教室 66名 従来紙ベースで学校に配布していたリーフ レットを利用しやすくなるため電子データに よるものに変更した。	A	親子リサイクル教室(夏休み期間)、 出前講座、分別説明(年間)を通じ 1,000人を超える市民に直接対面 で啓発を実施した。リーフレットの配布 方法を見直し、学校での活用を進め ることができた。市報への掲載など により啓発を実施。	市民のごみの排出抑制に対する意識を 向上させるため、出前講座、分別説明 会(年間)、親子とリサイクル教室(夏休 み期間と11月に計10回)を実施、ホーム ページ上での情報発信や、市報への掲 載などにより啓発を進める。
50		再資源化事業の 一層の推進	市の所有する施設の特性、市内のごみの 排出特性に合わせた再資源化方法の導 入、検討を図る。 また、奥山工場の余熱を利用した高効率 発電等の事業の継続を図る。	環境施設課	奥山工場の余熱を利用し、安定した高 効率発電等の事業を継続する。	奥山工場の高効率発電の継続	A	2023年度実績 発電電力量 37,717,420kwh 所内消費電力量 13,881,780kwh 売電電力量 23,835,640kwh 安定した発電及び売電を行ったた め、A評価とした。	奥山工場の余熱を利用し、安定した高 効率発電等の事業を継続する。

【施策の方向性】 2-2 : ごみ減量とリサイクル対策の推進

【達成状況評価】 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
51		産業廃棄物処理の適正化の促進	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。	廃棄物対策課	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。	78件/年の監視・指導を継続的にを行い、周辺の生活環境の保全に努めた。	B	2026年度目標値の1/3の件数を実施。	新たに担当になった職員が経験を積めるよう立入計画を作成し実施する。
52		安定的・効率的なじん芥収集事業の推進	将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する。	クリーン推進課	将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する。	廃止15件	A	目標を上回る件数のごみステーション統合廃合を行い、じん芥収集の効率化を推進することができた。	将来にわたり安定的で効率的なじん芥収集を行うため、ごみステーションの廃止・統合・移設を進めごみステーションの適正配置を推進する。
53	ごみ処理環境の充実	災害等廃棄物に対する対策の推進	災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害廃棄物等処理計画を策定するとともに、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める。	クリーン推進課	災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める。	災害廃棄物処理基本計画に基づき、災害発生時に備え、各関係機関との情報交換を実施するなど体制整備に努めた。災害ごみ置き場の確保に向け総合支所担当課との連携に努めた。	A	各関係機関との情報交換を実施。発災時に必要となる災害ごみ置き場の確保に向け総合支所担当課との連携を行った。	災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的実施するなど体制整備に努める。
54		じん芥処理事業	作成した廃棄物処理施設(リサイクルプラザ、奥山工場180t炉)の長寿命化延命化計画に基づき、各施設の基幹的整備改良を促進し、廃棄物の安定処理を行う。	環境施設課	廃棄物処理施設(リサイクルプラザ)の長寿命化計画に基づき基幹的設備改良工事を実施し、施設の機能回復及び延命化を行う。 奥山工場180t炉の基幹的設備改良工事に向けて準備を行う。	リサイクルプラザ処理棟基幹的設備改良工事完了 奥山工場180t炉基幹的設備改良工事の発注準備完了	A	・リサイクルプラザ処理棟基幹的設備改良工事完成及び検査完了 ・奥山工場180t炉基幹的設備改良事業の債務負担行為の議会承認を得た。また、ごみの外部処理の受け入れ先の確保を行った。よって、A評価とした。	廃棄物処理施設(奥山工場)の長寿命化総合計画に基づき既設180t炉の基幹的設備改良工事を実施し、施設の機能回復及び延命化を行う。2024年度は、工事発注及び契約締結を行う。
55		し尿処理事業	市内で発生する「し尿及び浄化槽汚泥」を安定的に処理できるよう各関連施設の維持管理を行う。	環境施設課	各関連施設(彦島工場及び豊北中継貯留槽)の維持管理を適切に実施し、「し尿及び浄化槽汚泥」の安定処理を行う。	各施設は問題なく処理を実施	A	管理委託業務の日常管理及び報告書にて維持管理が適切に行われていた。また、し尿及び浄化槽汚泥処理についても問題なく行ったため、A評価とした。	各関連施設(彦島工場及び豊北中継貯留槽)の維持管理を適切に実施し、「し尿及び浄化槽汚泥」の安定処理を行う。
56	環境美化の推進	啓発ポスター・チラシの作成・配布	ペットのふんの放置禁止に関する啓発ポスター・チラシを作成・配布する。	動物愛護管理センター	今後も引き続き希望者に配布する。	散歩のルールとマナー及び猫の糞に関する啓発チラシ508枚を希望者(自治会等)に配布した。	B	希望者には配布を行っているがチラシが多数の在庫があるため作成は行っていない。	今後も引き続き希望者に配布する。
57		啓発用看板の作製・配付	「ゴミのポイ捨て禁止、ふんの放置禁止」の看板を作製し、自治会等の希望者に対し配付する。	環境政策課	引き続き看板を作製し、必要に応じて配付する。	自治会及び個人の希望者に対し193枚の看板を配付し、ポイ捨て禁止の啓発を行った。	A	昨年度の配布枚数180枚と比較して配布枚数が増えたためA評価とした。	引き続き看板を作製し、必要に応じて配付する。
58	不法投棄対策の強化	不法投棄対策	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。	廃棄物対策課	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。	業者に委託し、夜間、休日のパトロールと不法投棄ホットラインを実施した。その他、監視カメラや不法投棄禁止看板の配布により、不法投棄の抑止に努めた。	A	2023年度1.1tの回収で前年度より増加しているが、2024年度の目標値5t以内は達成しているため。	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。
59	既存ストックの有効利用	公共施設マネジメント	下関市公共施設等総合管理計画に基づき、既存ストックの有効利用を行う。	資産経営課	公共施設マネジメント事前協議や個別施設設計画等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。	公共施設マネジメント事前協議や公共施設マネジメント進捗状況調査を行い、各種の施設情報の把握及び協議調整に努めた。	B	2023年度から進捗状況調査を始めため、例年より幅広く施設の情報の把握や調整等が行えた。	引き続き公共施設マネジメント事前協議や進捗状況調査を行い、既存ストックの有効活用を進めていきたい。

基本目標3：快適な生活空間の確保

【施策の方向性】3-1：歴史的町並み・文化財の保存整備

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
60		民俗文化財の記録作成	後継者不足などから、存続が危ぶまれている民俗文化財の保存のための記録作成を継続して実施するとともに、後継者育成など文化財が存続できる環境整備に努める。	文化財保護課	指定・未指定に関わらず民俗文化財の現況確認・記録化を順次行い、その成果を年報等に報告し、今後の保護措置の基礎資料を作成するとともに、後継者育成等、文化財の継承・存続に寄与できるよう努める。 また今年度は文化庁の補助事業(地域の伝統行事等のための伝承事業)を活用して、住吉神社御田植祭、平家踊りの用具等整備事業を保存会と連携して実施する。	2023年度は住吉神社御田植祭の現況調査など、指定・未指定の無形民俗文化財の情報収集や現況確認を行った。 また文化庁の補助事業(地域活性化のための伝統行事等伝承事業)を活用して、用具等整備事業を実行委員会形式で、保存会と連携して実施した。	A	民俗文化財の現況調査や実行委員会形式での補助事業を実施し、民俗文化財の継承・存続に寄与できるように努め、概ね計画内容を実施したため、A評価とした。	2024年度は住吉神社御田植祭をはじめ、継続案件の住吉神社御田植祭などの民俗文化財の調査・記録化を実施し、保護措置の基礎資料を作成し、資料の公開活用を図ることで、文化財の継承・存続に寄与できるように努める。
61		文化財の公開および情報発信	市民が地域の文化財に興味・関心をもち、理解をする良い機会となる文化財の公開及び情報発信を今後も継続して行い、文化財愛護意識の醸成、普及に努める。	文化財保護課	考古博物館を始め、各館において講演会や体験学習等様々な機会を通じて、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努める。	博物館展示や市内外各所におけるパネル展示等を企画・開催するとともに、HPやSNSを活用した文化財に関する情報の発信を積極的に行い、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努めた。	A	考古博物館を中心に埋蔵文化財に関する企画展や講演会、体験学習など年間を通じて多数開催し、またHPやSNSで積極的な情報発信を展開したため、A評価とした。	2023年度に引き続き、考古博物館を中心に講演会や体験学習等様々な機会を通じて、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努める。
62	郷土に伝わる文化財の保存整備	埋蔵文化財の調査成果の公表	埋蔵文化財の調査成果を、発掘調査現場での現地説明会や考古博物館における速報展等、埋蔵文化財年報、ホームページ上の埋蔵文化財より、SNS等で随時情報発信及び公開し、通常見ることができない文化財について積極的に公開するよう努める。	文化財保護課	計画的に埋蔵文化財調査等を実施し、調査成果については、年報や考古博物館の速報展等を活用し、効率的な情報発信と公開に努める。	開発計画に伴う試掘調査や確認調査を5件行い、埋蔵文化財の保護調整に係る基礎情報を収集するとともに、本発掘調査1件のほか、工事立会等を随時実施し、埋蔵文化財の保護措置に努めた。 また、調査成果については、発掘調査報告書2冊を刊行したほか、考古博物館発掘速報展、清末地区文化祭において、公開を行った。	A	2023年度は試掘・確認調査5件のほか、本発掘調査1件、工事立会46件等、2022年度を上回る件数の埋蔵文化財調査を計画的に実施した。また、調査成果については、発掘調査報告書や展示等により、市民への公開・活用を行った。 概ね計画内容を実施したため、A評価とした。	試掘・確認調査をはじめ、埋蔵文化財調査等については、年報や考古博物館の速報展等を活用し、情報発信と公開を行う。
63		史跡等文化財の維持・管理、及び保存・整備	史跡等文化財を定期的に巡視し、継続して文化財の保存整備、維持・管理を行う。	文化財保護課	定期的に巡視する(1回/月)。	月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に努めた。	A	毎月1回以上の定期的な巡視を実施し、文化財の維持・管理を行い、保存整備に努めることができたことから、A評価とした。	月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に努める。
64		文化財の指定と周知の拡大	建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの未指定文化財調査を計画的に実施し、文化財指定等の保護措置を実施する。 また、未周知の埋蔵文化財については、必要に応じ、試掘調査等を実施し、周知化を徹底する。 更に、指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地とともに、広くその存在と価値について広報を行う。合わせて、説明看板等については、インバウンド対策として多言語化を計画的に実施する。	文化財保護課	説明看板における多言語記載については、版面の大きさに制限され掲載が難しいケースもあるため、今後2次元QRコード等により多言語記載HPへの誘引などの手法を検討する。	3件の説明看板の補修を実施したものの、版面の大きさの制限により多言語掲載ができなかった。	C	説明看板の設置は遂行したが、多言語化を図れなかったため、C評価とした。	引き続き未指定文化財の調査、文化財指定等を推進し、その価値評価等の広報を行い、インバウンドを考慮した説明看板の多言語化に努める。
65		文化財の総合的把握の実施と、文化財を生かしたまちづくりの推進	指定、未指定に関わらず、地域の文化財を総合的に把握し、その文化財群を単体としてではなく、面的に捉え、地域の魅力として、積極的な活用を図る。	文化財保護課	2023年～2026年までの「日本遺産地域活性化計画」を作成し文化庁へ提出した。2023年度に日本遺産審査・評価委員会より審査を受ける。2023年度は地域活性化計画に基づき、事業を実施する。	2022年度末に文化庁へ提出した「日本遺産地域活性化計画」が2023年7月に日本遺産審査・評価委員会より「認定継続」の評価を得た。2023年度は地域活性化計画に沿って、普及啓発イベントや観光ガイドへの研修、HPやSNSを中心に情報発信を行った。	A	文化庁へ提出した2023年～2026年までの「日本遺産地域活性化計画」が日本遺産審査・評価委員会より「認定継続」の評価を得たことから、A評価とした。	地域活性化計画の2024年度計画を実施。主に、整備：説明板改修、観光事業化：日本遺産ツアー、普及啓発：イベント、子ども向けツアー、情報発信等
66	地域環境の向上・観光資源としての活用	地域資源を活用した観光施策の実施	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う。	観光政策課	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う。	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベントのイベントを開催した。ウォークイベントは12回開催し、延べ269人の方にご参加いただいた。	A	イベントの状況等をその都度情報発信し、一定の成果を得られた。	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う。

【施策の方向性】 3-2 : 景観の保全と創出

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
67	自然公園等の景観の保全	自然公園内施設の維持管理	北長門海岸国定公園の角島及び本土側の公園施設内の草刈りによる環境整備を行い、良好な自然環境や景観の保全に努める。	豊北総合支所地域政策課	効果的な施工時期とするため、適期の計画的な環境整備の実施。	草刈り等による環境整備を実施した。	A	10月に海士ヶ瀬公園(本土側)及び瀬崎陽の公園(角島)の草刈り等による環境整備を実施した。また、同月に角島牧崎風の公園内の遊歩道の整備を実施した。	効果的な施工時期とするため、適期の計画的な環境整備の実施。
68		鳩島の海岸清掃	北長門海岸国定公園内にあり、角島の玄関口として角島大橋に隣接する鳩島の良好な自然環境や景観の保全に努めるため、海岸の清掃を実施する。	豊北総合支所建設農林水産課	漁業協同組合への実施協議 市職員への参加協力依頼(文書依頼)	2023年7月28日に鳩島の海岸清掃を実施。市職員11人参加 190kgのゴミを回収、処分	A	例年と同様の人数が参加し、ゴミの回収・処分ができた。	2023年度と同規模で実施予定。
69	農村・漁村景観の形成の促進	景観重要建造物の維持・保全	景観法に基づき景観重要建造物に指定した歌野清流庵(菊川町)の維持・保全を行うとともに、新たな景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。	都市計画課	景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。	景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行った。	A	花いっぱい計画を6月4日と12月2日に実施し、景観の保全に努めたため、A評価とした。	景観資源の発掘、保全等に向けた検討・取組を行う。
70	景観計画の推進	地域の特性を活かした景観形成の推進	景観法の委任条例である下関市景観条例と下関市景観計画等に基づき、大規模建築行為等に対して景観誘導を行うことにより、地域の特性を活かした良好な景観形成を図る。	都市計画課	前年度に引き続き、良好な景観形成を図る。	届出を32件、受付・処理した。	A	届出に対し、適切な指導助言を行い、遅滞なく処理したため、A評価とした。	前年度に引き続き、良好な景観形成を図る。
71	環境に配慮した夜間景観形成	夜間景観形成の推進	2015(平成27)年度に策定した「下関市夜間景観ガイドライン」に基づき、市内中心部において、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。	都市計画課	前年度に引き続き、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。	ガイドラインの方針に沿って一部実施した。	B	ガイドラインに基づき、照明設備の改修を行う予定であったが、デザインの合意形成に時間がかかり、繰越工事となったため、B評価とした。	前年度に引き続き、行政・市民・事業者等の連携により統一感のある、まちの夜間景観の形成を図る。
72		下関市空き家バンクへの登録	下関市内の空き家について空き家バンクへの登録を促し利用希望者を募ることで、空き家の流通促進を図る。	住宅政策課	空き家所有者と利用希望者のマッチングを進めるために、引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行う。	2023年度 物件登録数54件、成約件数23件	A	目標どおり、下関市ホームページ等で情報提供を行った結果、物件登録数及び成約件数いずれも成果を上げていることから、A評価とした。	引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行うことで、空き家の流通の促進を図る。
73		空地実態調査の実施	市内空地の状況を過去の苦情を参考に整理し、市民のニーズに即した対策を検討する。	環境政策課	引き続き、空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を行う。より効果的な空地対策の情報収集を行う。	64件の苦情に対し、事務取扱要領に基づき現地確認を行い、必要に応じて適正管理の依頼文書送付等の対応を行った。また、空地の適正管理について市HPにて周知を行った。	B	空き地の適正管理について、新たに市HPにて周知を行った。また、苦情に対して事務処理要領に基づき対応を行ったことからB評価とした。	引き続き、空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を行う。より効果的な空地対策の情報収集を行う。
74	空き家・空地対策の推進	空地相談窓口の設置	下関市環境保全条例に基づく相談窓口を設置する。	環境政策課	他自治体の相談対応事例等の情報収集に努めるとともに、関係法令に基づく事業を確認しながら、必要な対応を検討する。	他自治体の相談対応事例等の情報収集に努めるとともに、国が進めている様々な制度見直しの進展を注視しながら、必要な対応を検討した。	C	公害苦情ブロック会議に出席し、他自治体の対応事例の情報収集に努め、国が進めている様々な制度見直しの進展を注視しながら必要な対策を検討したが、体制の整備は進まなかったためC評価とした。	引き続き、国が進めている様々な制度見直しの進展を注視するとともに、他自治体の相談対応事例等の情報収集に努めるとともに、必要な対応について検討する。
75		下関市空き家等対策計画の推進	下関市空家等対策計画に基づき本市の空き家対策を推進する。	住宅政策課	適正管理の促進のための空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく助言・指導等並びに空き家の活用の促進のための説明会・個別無料相談会等及び空き家の管理、改修、除却、除却後の跡地活用、空き家対策相談支援に係る補助の実施する。	情報提供に基づき、管理不適切空家等の所有者等に助言や情報提供を行い、適切な管理を促した。 空き家所有者等を対象とした説明会・相談会を1回開催するとともに、2本のYouTube動画等の配信を行った。 空き家管理補助17件、改修補助6件、除却補助45件(危険家屋除却31件、跡地活用促進事業14件)の交付を実施した。	A	目標どおり、空家等の所有者等に対して、助言等を行い、適切な管理を促すなどするとともに、複数の方法により、情報発信を行うことができた。また、補助事業についても、実績のとおりであることから、A評価とした。	引き続き、空家等の所有者等に対し、助言等を行うとともに、説明会など様々な方法により、空家対策の推進を図る。

【施策の方向性】 3-3 : 公園・緑地等の整備

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
76	親しみやすい都市公園の整備	火の山地区観光施設整備事業	火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、市民や観光客が年間を通して訪れる、魅力ある観光拠点として整備を行う。	観光施設課	火の山ロープウェイについて、稼働から65年以上経過する既設施設に代わる新移動施設(ハルスゴンドラ)整備の設計・施工に向けた事務を進める。また、既存の立体駐車場の照明設備LED化や消火設備等の改修を行う。	火の山ロープウェイについて、新移動施設(ハルスゴンドラ)整備の設計・施工者をプロポーザル選定のうえ契約し、整備に着手した。また、既存の立体駐車場の照明設備LED化や消火設備等の改修を行った。	A	・火の山移動施設整備設計・施工業務(工期2023年12月21日～2027年3月15日) ・火の山立体駐車場LED照明賃貸借業務(長期継続契約2024年2月～2029年2月 5年間) ・火の山立体駐車場3階消火設備改修工事(2023年10月11日～2024年3月15日)	既存設備の解体や新移動施設(ハルスゴンドラ)の駅舎整備の設計・施工に向けた事務を進める。また、老朽化した既存の立体駐車場の改修を行う。
77		街区公園整備事業	開発行為・区画整理等により確保された未整備の公園について、遊具の新設等を行い、都市公園機能の充実を図る。	公園緑地課	2公園において遊具の新設等を行う。	未整備公園1公園実施。 また、既存公園の再整備として3公園実施。	A	実績のとおり都市公園機能の充実を図ることが出来たためA評価とした。	川中央公園にインクルーシブ遊具等を整備する。また、地域の実情等に合わせ遊具の再配置、芝生化、駐車スペース等の環境整備を行う。
78	緑の基本計画の推進	「下関市緑の基本計画」の推進	2014(平成26)年度に策定された「下関市緑の基本計画」に沿って、市民の参画を含めた緑の保全、質の向上を推進する。	公園緑地課	公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進	長寿命化計画に基づき、5公園の遊具等の撤去・更新を行った。(9基撤去、6基設置) 公園・緑地等の維持管理を適切に行った。	A	実績のとおり適切な維持管理を図るとともに、計画に基づき遊具等の撤去・更新が実施出来たためA評価とした。	公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進
79	緑化の推進	下関市緑化祭の開催	市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年10月に下関市緑化祭を開催団体と協力して開催する。	公園緑地課	10月に海峡ゆめ広場において、花いっぱい夢いっぱいフェア(第49回下関市緑化祭)を開催する。	海峡ゆめ広場にて花いっぱい夢いっぱいフェア(第49回下関市緑化祭)を開催し、緑化祭表彰式を行った。花の苗配布や期間中モデル庭園を展示する等、市民に花や緑に関心を持つよう働きかけた。	A	10月21～22日緑化祭開催予定どおり開催したためA評価とした。	10月に海峡ゆめ広場において、花いっぱい夢いっぱいフェア(第50回下関市緑化祭)を開催する。
80		港湾緑地の整備	港湾計画に基づく港湾緑地の整備を推進する。	港湾局経営課	振興緑地の整備推進	新港地区(長州出島)の緑地整備の実施	A	目標どおり、緑地整備を実施したため、A評価とした。	引き続き振興緑地の整備推進を図る。
81	野外レクリエーション施設の整備	深坂自然の森の森林整備	深坂自然の森キャンプ場や深坂ため池周辺などの景観保全を実施する。(実施期間:2015(平成27)年度～2019(令和元)年度)	農林水産整備課	事業なし。	予定していた事業対象に深坂自然の森が対象外となったため実績なし。	D	左記のとおり	取組なし

基本目標4：未来につなぐ脱炭素の社会づくり

【施策の方向性】4-1：地球温暖化対策の推進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
82		下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者が一体となって2050(令和32)年度に市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、計画の実効的な推進を図る。	環境政策課	下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。	官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される「下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会」を2回開催し、下関市地球温暖化対策実行計画の進捗報告と、下関市地域再エネ導入目標の策定に係る意見聴取を行った。 ぜろたんチャレンジシートを市内の小學生に配布し、夏休みの期間中に脱炭素につながる行動に取り組んでもらうことで脱炭素化の推進を図った。その結果、5,800名のうち、1,043名が取り組みを行い、約5.1tの二酸化炭素を減らすことができた(参加率18%)。企業への環境施策に関する情報提供を行い、情報の周知を図った。	A	下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で施策の進捗管理を報告し、推進を図ることができた。 さらに、ぜろたんチャレンジシートの取組や、企業への環境施策に関する情報提供を行い、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者へ情報を周知したため、A評価とした。	引き続き、下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。 また、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者へ情報の周知を図る。
83	総合的な対策の推進	下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	「下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所及び市所有の施設の温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、計画の適正かつ効果的な見直しを図る。	環境政策課	市役所から排出される温室効果ガス削減のため、公共施設のLED化をはじめとした省エネの取組を推進する。また、計画を管理し、必要に応じて見直しを図る。	市役所の事務・事業から排出される温室効果ガス削減のため、クールビズ・ウォームビズ等の従来の省エネ行動に加えて、2023年度より、環境政策課主動で公共施設照明のLED化を推進した。	A	従来の事業に加えて、新規事業として1施設分の照明LED化事業費を確保できたことから、A評価とした。	市役所から排出される温室効果ガス削減のため、公共施設のLED化をはじめとした省エネや再エネ導入等を推進する。
84		地球温暖化適応策の検討	「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に位置付けた気候変動適応計画に基づき、気候変動の適応に関連する対策について、国や県と連携しながら推進する。	環境政策課	「下関市地球温暖化対策実行計画」に内包している適応策を実施していく。 また、最新の適応策についての情報収集に努める。	気候変動の適応策として、「クーリングシェルター」の国や県の情報を収集し、準備を行った。	B	情報収集及び準備は行ったが、実施は行えていないためB評価とした。	下関市地球温暖化対策実行計画に内包している適応策を実施していく。 また、最新の適応策についての情報収集に努める。

【施策の方向性】 4-2 : 資源・エネルギーの効率的利用の促進

【達成状況評価】 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
85		次世代自動車の普及促進	5基の電気自動車(EV)用急速充電器の適切な管理を引き続き行う。また、燃料電池自動車(FCV)などの次世代自動車の導入・普及を促進する。	環境政策課	引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。	EV用急速充電器(5基)について、年1回、保守業者による定期点検を行った。故障した充電器2基について修繕を行ったが、部品調達に時間を要し、約2ヶ月間、使用できなかった。2023年8～9月に関係部局との調整を行い、公用車電動化に伴う予算を要求し、2024年度に次世代自動車11台の導入が決定した。	A	故障は早期発見し、修繕を依頼した。全てのEV用急速充電器について、保守業者による定期点検を年1回行い、適切な管理に努めている。また、公用車電動化事業により、次世代自動車を導入することが決定したため、A評価とした。	引き続き、EV用急速充電器の適切な管理を行う。EV用急速充電器の入替について検討を行う。公用車を電動化することで、次世代自動車の導入・普及を促進する。
86		下関市モーダルシフト利用促進事業	トラックなどによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道に転換するモーダルシフトの利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的利用を図る。	産業立地・就業支援課	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者3者の登録を行った。	C	目標どおり周知活動及び広報活動を行い、補助金対象事業者の登録に繋がったが、補助金の執行率が伸びなかったため、C評価とした。	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、利用促進に努める。
87	地球にやさしい交通体系の整備	都市計画道路の整備推進	地球にやさしい交通体系の整備には、都市計画道路の適切な配置が不可欠である。都市計画道路の整備を推進していくため、関係行政機関に対して早期整備を働きかける。	都市計画課	前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。	一般国道建設整備促進については国と県に、その他幹線道路については県に要望した。	A	国・県に要望した。	前年度に引き続き、要望を行っていく。
88		総合交通戦略推進事業	下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる「総合交通戦略推進事業」を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る。	都市計画課	下関市の交通のあり方や方向性を総合的に検討した「下関市総合交通戦略」をもとに、計画の推進事業にあたる「総合交通戦略推進事業」を実施する。これにより、公共交通等の利便性の向上を図る。	下関市地域公共交通協議会の立ち上げを行い、6回の会議を開催した。下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の進捗管理を行った。	A	下関市地域公共交通協議会による施策進捗管理の報告	下関市地域公共交通協議会において、下関市総合交通戦略の見直しを予定している。引き続き、下関市総合交通戦略に位置づけられた施策の進捗管理を行う。
89		「サイクルタウン下関構想」の推進	自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する。	都市計画課	引き続き、自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する。	県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用するなど、環境整備に努めた。	A	清掃等委託 5件(14駐輪場) 長期駐車自転車撤去 3回	引き続き、自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する。
90		スマートハウスの普及促進補助制度	スマートハウスとは、ICT(情報通信技術)を活用した家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことである。太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などを一元的に制御し、エネルギーの効率的利用や温室効果ガス排出量の削減を実現する。スマートハウスの普及促進のため、市内住宅に補助対象機器を設置する際の費用を補助する。	環境政策課	引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。	予算額を700万円から1,000万円に増額し、より創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進できるようにした。補助金交付件数73件 補助金交付額 975万8千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 18件 144万円 家庭用蓄電池 49件 814万8千円 HEMS 4件 7万円 V2H 2件 10万円	A	申し込み金額が予算超過し、抽選となった。補助対象機器のニーズの合致及び省エネ・蓄エネ設備の導入促進が順調にできていると考えられる。	引き続き、スマートハウス普及促進補助金の交付を通じてスマートハウスの普及促進に取り組む。
91	地球にやさしい都市環境の整備	LED防犯灯の設置補助制度	自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する。	生活安全課	自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する。	①下関市防犯対策協議会(下関市防犯対策事業補助金の交付先)を通じて防犯灯の新設、修繕・取換え(LED防犯灯への更新を含む)を実施。 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 新設灯数 101灯 95万9千円 修繕・取換灯数 272灯 163万2千円 ②また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、蛍光灯からLED防犯灯への交換に対する補助を実施。 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 申請自治会数 117自治会 取換灯数 717灯 補助金額 871万円	A	①について、2023年度より修繕・取換の補助額を3,000円から6,000円に増額したことで、LED防犯灯への更新を推進した。また、②については2023年度の新規事業(単年)として実施したことで、LED防犯灯への更新をより一層推進できたことと判断できるためA評価とした。	引き続き、自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する。

【施策の方向性】 4-2 : 資源・エネルギーの効率的利用の促進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
92	省エネルギー対策の促進	省エネ診断の推進	省エネ診断の活用により庁内のエネルギー使用量の削減を図るほか、市内事業所に対して積極的な活用を広報する。	環境政策課	庁内外に向けて、省エネ診断の周知を図り、エネルギー使用量の削減を推進する。	下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、省エネ診断の周知を図った。また、省エネルギーセンターのホームページ等で情報収集を行った。	B	市内事業者に対し省エネ診断の周知を図ったが、公共施設については取組が進まなかったため、B評価とした。	庁内外に向けて、省エネ診断の周知を図り、エネルギー使用量の削減を推進する。
93	屋上等緑化の推進	唐戸市場屋上芝生管理	唐戸市場屋上に整備した芝生広場について、芝刈・除草・芝施肥作業を年2回行い、良好な状態を維持する。	市場流通課	芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。	概ね年間を通じて良好な状態を維持することができた。	A	唐戸市場屋上芝生広場の芝刈・除草・芝施肥作業を年2回実施し、芝生を概ね良好な状態に維持することができたため、A評価とした。	芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。
94	下水道汚泥の利用	下水道汚泥堆肥化事業	下水道汚泥等資源の有効活用の推進を図るため、汚泥処理で発生する脱水汚泥の堆肥化事業を検討する。	下水道施設課	終末処理場の統廃合及び未普及対策事業を優先しているため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。	筋ヶ浜・山陰終末処理場統廃合基本設計委託業務を行い、統廃合計画を進めている。	D	終末処理場の統廃合及び未普及対策事業を優先しており、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定であるため、D評価とした。	終末処理場の統廃合及び未普及対策事業を優先しているため、汚泥堆肥化事業の実施時期については未定である。
95	身近な水資源の活用	雨水の積極的な利用	雨水利用の事例を市のホームページ等を通じて情報提供する。	環境政策課	環境部庁舎において、雨水を活用して緑のカーテンを生育する。また、雨水利用について、さらなる情報収集に努める。	環境部庁舎において、雨水を利用して緑のカーテン(ゴーヤ)を育成した。また国土交通省のホームページ等で、情報収集を行った。	A	取組内容のとおり実施したため。	環境部庁舎において、雨水を活用して緑のカーテンを生育する。また、雨水利用について、さらなる情報収集に努める。
96	身近な水資源の活用	アクアパークモデル事業(親水池の活用)	下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。	下水道施設課	前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。	下水処理水を親水池の水源として供給し、憩いの場を創出しているが、機器の故障により供給量が減少している。	B	機器の故障により供給量が減少しているため、B評価とした。	前年度に引き続き、下水処理水を乃木浜総合公園の親水池の水源として利用し、憩いの場を創出する。

【施策の方向性】 4-3 : 新たなエネルギー利用の展開

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
97		再生可能エネルギー導入可能性の検討	下関市における2050(令和32)年のエネルギー消費量から、再生可能エネルギー導入目標を策定する。 また、太陽光発電事業の適正な事業実施を確保するため、他自治体の例を参考に太陽光発電施設の設置等に関する条例制定を目指す。	環境政策課	環境省補助事業を活用し、「ゼロカーボンシティしものせき」を達成するために必要な再生可能エネルギー導入目標を策定する。	2050年に向けた再生可能エネルギー導入目標を策定した。 太陽光発電設備に関する条例を2023年7月1日に施行した。	A	再生可能エネルギー導入目標を策定できたため、A評価とした。	国が募集する脱炭素先行地域計画を踏まえ、地域の再生可能エネルギー導入について検討をしていく。
98		公共施設への太陽光発電設備の導入	公共施設へ太陽光発電設備を導入し、太陽光エネルギーの利用を推進する。	環境政策課	既に太陽光発電設備を導入している公共施設の導入による効果を整理する。	太陽光発電設備を導入した公共施設と発電能力についての調査を行った。 20施設 発電出力:234.9kW(2022年度末時点)	A	公共施設への太陽光発電設備の導入状況の調査を行った。 公共施設への太陽光発電設備を導入するため、国の導入可能性調査事業を令和6年度に取り組む。	公共施設への太陽光発電設備の導入可能性調査を行い、導入方針案を作成する。
99	再生可能エネルギーの導入検討	竹林バイオマスエネルギーの利用促進	下関市域に豊富に存在する竹をバイオマス燃料として活用することを検討し、竹林の管理・繁茂対策も兼ねた温室効果ガス排出量の削減を目指す。	環境政策課	引き続き、エネルギーとしての竹活用に取り組む自治体から情報収集を行う。	竹は植生箇所が点在し、バイオマスの燃料として活用するには難しいと考えている。	C	情報収集を行うのみで、本市における具体的な検証までは至らなかったため、C評価とした。	引き続き、竹活用に取り組む自治体から情報収集を行う。 竹林の管理を兼ねた再生可能エネルギーとして情報を収集する。
				農林水産整備課	事業なし。	県に聞き取り バンブーバイオマス発電所の進捗状況 ・2018年6月からプラント建設着工 ・諸事情により事業者が事業撤退 ・稼働は現在のところ未定	D	左記のとおり	取組なし
100		森林バイオマスエネルギーの利用促進	森林整備によって発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源として利用することについて、森林組合と連携して取り組む。	農林水産整備課	前年度に引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。	市有林造林事業で実施した撤出間伐において、未利用間伐材209m3を木質バイオマス資源として撤出した。	A	当初見込数量約130m3に対し未利用間伐材209m3の撤出ができたため評価はA評価とした。	引き続き、造林事業等で発生する未利用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組合と連携して取り組む。
101		消化ガスの利用	山陰終末処理場において、下水道から発生する消化ガスを民間事業者へ燃料として売却し、発電を行う。	下水道施設課	引き続き、民間事業者の消化ガス発電事業に伴い、下水処理の過程から発生する消化ガスを有効利用のため売却する。	消化ガス発電事業として、下水処理の過程から発生する消化ガス725.128Nmを売却した。	A	民間事業者の消化ガス発電事業に伴い、下水処理の過程から発生する消化ガスを有効利用のため売却しているため、A評価とした。	引き続き、民間事業者の消化ガス発電事業に伴い、下水処理の過程から発生する消化ガスを有効利用のため売却する。
102	水素エネルギーの導入検討	水素エネルギーの利用促進	2015(平成27)～2021(令和3)年度に実施した「地域連携・低炭素水素技術実証事業」において得られた知見をもとに、2050(令和32)年脱炭素社会の実現に向けて、下関市に相応しい水素の利活用を検討する。	環境政策課	水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネルギーの利活用に取り組む自治体等から引き続き情報収集を行う。	水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネルギーの利活用に取り組む自治体等から情報収集を行った。 2050年に向けた再生可能エネルギー導入目標を策定した。	B	水素エネルギーはコスト面などで、本市の導入は難しい。 情報収集を継続している。	引き続き、情報収集を行う。

基本目標5：環境保全の仕組みづくり

【施策の方向性】5-1：環境に配慮した事業活動の促進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
103	事業所向けの環境保全啓発情報の提供	地球温暖化対策の促進	市内で開催されるイベントでの啓発パネルの展示や本庁舎でのパネル展を開催する。 また、下関市地球温暖化対策地域協議会の会員に対し、国や県からのセミナー情報などを提供する。	環境政策課	下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業と連携した地球温暖化対策、脱炭素に係る普及・啓発活動を検討する。 また、同事業者やクールしものせきサポーターClub会員へセミナー情報等について適宜最新の情報を提供する。	市内で開催されるイベントにブースを出店し、脱炭素に係る普及・啓発活動を実施した。また、このイベント内で下関市環境配慮行動優良事業者との連携企画を実施した。また、同事業者やクールしものせきサポーターClub会員に対し、環境関連情報の周知を図った。	A	イベントでの啓発活動や、クールしものせきサポーターClub会員へ環境政策についての情報をメールで5回配信を行い、環境に対する意識や知識の向上を図ったため。	下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業と連携した地球温暖化対策、脱炭素に係る普及・啓発活動を検討する。 また、同事業者やクールしものせきサポーターClub会員へセミナー情報等について適宜最新の情報を提供する。
104		事業系ごみの適正処理の推進	事業所から排出される廃棄物の抑制及びリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化及び分別の協力依頼並びにリフレットの配付を行う。	クリーン推進課	事業所から排出される廃棄物の抑制及びリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化及び分別の協力依頼並びにリフレットの配付を行う。	しものせき事業系一般廃棄物ごみ出しガイドにより、事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行った。大規模事業所への訪問調査を実施した。117事業所中34事業所を実施済み。	A	事業所に対し必要な情報の提供を行うとともに、大規模事業所への訪問指導により個別具体的に実態把握を行うとともに適宜の指導を行った。当該年度に予定した内容は完了した。	事業所から排出される廃棄物の抑制及びリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化及び分別の協力依頼並びにリフレットの配付を行う。前年度に続き大規模事業所への訪問指導(30件程度を予定)により個別具体的に実態把握を行うとともに適宜の指導を行う。
105		エコ事業所支援制度の創出	市内事業者の自主的な廃棄物抑制や環境負荷の低減のための取組を推進するため、環境マネジメントシステムの認証を支援する。	環境政策課	県等が実施する環境マネジメントシステムに係る認証支援制度の周知を行う。	下関市環境配慮行動優良事業者に対し、県等が実施する環境マネジメントシステムの認証支援制度を周知した。	A	「環境配慮行動優良事業者認定制度」を通じて、市内企業42社(2024年6月1日時点)に、県等が実施する環境マネジメントシステムの認証支援制度を周知し、環境配慮意識の向上を図ったため。	県等が実施する環境マネジメントシステムに係る認証支援制度の周知を行う。
106	環境マネジメントシステム導入への支援	環境配慮契約の推進	従前の「価格競争」のみによる契約ではなく、「価格競争」と「環境性能」により契約者を選定する仕組みづくりを行う。	環境政策課	職員を対象とした環境配慮契約に関する研修などを検討するとともに、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図る。	2021年度末より開始の「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」において、市発注の契約で優遇を受けられる仕組みを構築しており、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図った。	A	下関市環境配慮行動優良認定事業者数は増加した。 環境部の発注する業務で優遇されるものがあつた。 2022年度末時点：29社 2023年度末時点：42社	引き続き、職員を対象とした環境配慮契約に関する研修などを検討を行う。また、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図る。
107		「公共工事等の事業者選定における環境マネジメントシステム取得状況の評価制度」の推進	公共工事等の事業者選定の際に、環境マネジメントシステム取得事業者を評価する制度を推進する。	環境政策課 契約課	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施した。	A	前年度に引き続き、評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施したため、A評価とした。	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。

【施策の方向性】 5-2 : 地域コミュニティの活性化

【達成状況評価】 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
108		住民自治によるまちづくりの推進	多様な主体が地域の課題解決や地域活性化に取り組み「住民自治によるまちづくり」により設立されたまちづくり協議会を、まちづくりを支える人材の育成や市職員によるサポート体制により積極的に支援する。	まちづくり政策課	引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。	サポート職員が、協議会の運営委員会等に参加し、協議会の運営及び活動に対するサポートを行った。環境保全活動にかかる情報提供は都度、必要に応じて行っている。	B	各地域での取組は定着しているが、2023年度からサポート体制を一部見直し、支援の頻度は減少しているため、B評価とした。	引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。
109	地域コミュニティ活動の場の確保	コミュニティづくり推進事業	コミュニティ施設を拠点に地域活動を通じた住民の交流推進、地域コミュニティの活性化を図る。	まちづくり政策課	引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会を支援する。	自治会加入促進チラシを配布したり、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会への支援を行った。	B	下関市連合自治会との連携がうまく図れなかったが、文書での情報提供を引き続き行ったため、B評価とした。	引き続き、下関市連合自治会と連携を図り、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会を支援する。
110		町民館整備事業等補助金交付事業	自治会が所有する町民館の増改築修繕費用及び町民館として使用する建物の購入費用の一部(事業費の4割)の補助を行う。	まちづくり政策課	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。	各自治会等へ予定どおり周知できた。また、各自治会からの要望30件中、27件に対応することができた。	A	対応できなかった3件は、補助対象外(1件)と、期限後に希望調査票提出(2件)の自治会であったため、A評価とした。	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。
111		地域コミュニティ活動の拠点施設の整備	公民館や生涯学習プラザ等の地域のコミュニティ活動の拠点となる社会教育施設の整備に努める。	生涯学習課	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。	多くの施設で経年劣化による修繕が増えている。緊急性のある修繕を優先的に冷暖房設備、照明器具、自動ドア、外壁修繕等の修繕を実施した。	C	多くの施設で経年劣化による修繕が増えている。緊急性のある修繕を優先的に冷暖房設備、照明器具、自動ドア、外壁修繕等の修繕を実施した。	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。
112		衛生思想の普及	地域住民の自主的な組織活動を通じて、安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、河川海岸愛護活動を行っている「下関市快適環境づくり推進協議会」に対して、補助金を交付する。	生活衛生課	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。	豪雨による河川氾濫等で一部行事を中止したが、その他事業は計画通り実施した。実施した事業については、補助金を交付した。	A	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い縮小していた事業を、従来通りの事業計画に戻し、ほぼ計画通りに実施した。	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。
113	市民環境美化活動、海岸清掃等取組の支援	環境美化の推進及び普及啓発	市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。4月～翌年3月の期間に実施するしものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のしものせき美化美化キャンペーンを実施する。	クリーン推進課	市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。4月～翌年3月の期間に実施するしものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。	2023年度 美化美化(びかびか)大作戦 31,087人 美化美化(びかびか)キャンペーン 117人	A	美化美化(びかびか)大作戦において昨年度を10.8%上回る参加者数を得た。また、4年ぶりに美化美化(びかびか)キャンペーンを実施した。美化美化(びかびか)大作戦 2022年度 28,056人 美化美化(びかびか)キャンペーン 2022年度 中止	市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。4月～翌年3月の期間に実施するしものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。
114		沿岸漁場保全対策事業	漁業生産力低下の防止や環境美化を図るため、市内の漁業者等が実施する海浜清掃活動を支援する。	水産振興課	漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行う。	漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行った。	A	実績欄に記載したとおり、予定していた取組内容を順調に実施したため。	漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行う。
115		長府宮崎町の海岸清掃	本市の管理海岸である長府宮崎町海岸の良好な景観維持と海岸保全を目的として、年1回、官民共同のボランティアによる漂着ごみの回収・処理を行う。	港湾局振興課	関係者と協議の上、本年度も実施予定。	2023年7月29日(土)に長府御船手海岸の清掃を実施し、ボランティア等約300人が参加し、約2.5トンのごみを回収した。	A	地元自治会、関係団体及び市民への周知に努めた結果、多くのボランティアに参加いただき、漂着ごみの回収・処理ができたため、A評価とした。	2024年9月29日(土)に、長府宮崎町海岸の漂着ごみの回収・処理を行う。今年度も、多くのボランティアの参加があるように、市報やホームページ等で周知に努める。

【施策の方向性】 5-3 : 持続可能な社会づくりの担い手の育成

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
116		環境教育プログラムの検討	学校における理科の学習や総合学習などと連携した環境教育プログラムを検討する。	環境政策課	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。	他の自治体の事例についてインターネット等を通じて情報収集を行った。	B	予算要求時に他市事例の調査を行ったが、教育委員会との協議を行う段階までには至らなかったため、B評価とした。	他の自治体の事例を調査するとともに、教育委員会と協議を行い、新たな環境教育プログラムを検討する。
117		環境教室、環境講座の企画・運営	地球温暖化対策について啓発する環境教室や、自然と触れ合いながら環境保全について学ぶ自然教室などを、より幅広い対象が受講できるようにするとともに、受講側のニーズも考慮しながらメニューを整備し実施する。	環境政策課	地球温暖化対策講義や出前講座等で環境教室を実施する。また、他の自治体における環境教室等の事例をインターネット等を通じて情報収集を行う。	地球温暖化対策講義や出前講座等で環境教室を実施した。	A	地球温暖化対策講義(2022年度)6校 267人、(2023年度)5校 348人 出前講座(2022年度)1回 29人、(2023年度)2回 165人 地球温暖化講義は参加人数増、出前講座は回数増のためA評価とした。	地球温暖化対策講義や出前講座等で環境教室を実施する。また、他の自治体における環境教室等の事例をインターネット等を通じて情報収集を行う。
118		リサイクルプラザにおける各種催しの開催	下関市リサイクルプラザを会場としたイベントを開催する。また、環境月間(6月)、地球温暖化防止月間(12月)には環境意識の啓発のための催しを企画する。	環境政策課	地球温暖化や脱炭素に関するイベントの情報収集を行う。また、環境月間(6月)にパネル展等の啓発活動を行う。	ゼロカーボンに関するイベントの情報収集を行った。また、環境月間(6月)に、豊浦・菊川図書館にて企画展示を実施した。(本でまなぼうちきゅうおんだんか)	A	6月の企画展示にて、200人弱の来場者に対して啓発を実施できたため、A評価とした。	地球温暖化や脱炭素に関するイベントの情報収集を行う。また、環境月間(6月)にパネル展等の啓発活動を行う。
119	環境教育による担い手としての意識の醸成	ごみの減量、再資源化に関する普及啓発	小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る。	クリーン推進課	小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る。	前年度と同規模で実施。2023年度：親子リサイクル教室を年度当初の見込みどおり夏休み期間中の平日に2回開催し、13組26人の参加を得た。一方、補充するものとして休日に実施する「ごみの分別とリサイクル教室」(未就学児親子も対象とする)を試行実施した。8月6日(日)に下関リサイクルプラザにおいて実施されたイベントに合わせて実施し、66名の参加を得た。(内未就学児親子18名)2023年度は合わせて92名の参加を得た。(小学生親子に限る場合は74名)	A	「親子リサイクル教室」2回(平均参加13名)については前年度と同等の成果であったが、それに加え、「ごみの分別とリサイクル教室」(参加者の内、小学生親子48名)を試行実施したことで前年度に比べ76.2%増の参加を得た。「親子リサイクル教室」2022年度実績実施回数 3回参加者数 42名(平均参加14名)	「持続可能な社会づくりの担い手の育成」に関わる進捗指標の目標値である2027年度参加者120名の達成に向け、小学生とその保護者に対し、「親子リサイクル教室」を夏休み期間と11月の計2日間に計10回(20名/回)実施する。ごみ減量等の重要性についてゲーム等を通じ分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図るため2023年度に試行実施した「ごみの分別とリサイクル教室」の内容を反映するとともに、より効果的な新たなゲームを企画する。
120		子ども文化バスポート事業	親子のふれあいを増やし、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことをねらいとした事業。夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとするさまざまな施設に無料又は一部割引で入場できる特典付のバスポートを子供たちに配付する。	教育政策課	前年度に引き続き、本事業は、子供たちが地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことを目的としている。今年度は、夏休み期間に加え、冬休みから2024年2月9日まで事業期間を増やし、また、スタンプラリーやお絵かきコンテストを実施し、子供たちの学びを深める機会を提供する。	2023年度は、夏休み期間と冬休み期間に事業を実施した。事業の対象となる施設には、下関市の「しものせき環境みらい館」や北九州市の「環境ミュージアム」等もあり、子供たちに環境について考えてもらう機会を提供した。	A	本事業の対象となる3歳以上中学生以下の子供たちに対し、子ども文化バスポート(チラシ)を夏休み期間及び冬休み期間に滞滞なく配付することができた。	前年度に引き続き、子供たちが地域の文化・歴史・自然に接することで、豊かな心を育むことを目的とし、夏休み期間中に事業を実施する予定。事業の参加施設として「しものせき環境みらい館」等に入ってもらうことで、子供たちに環境問題等について考えてもらう機会を提供する。
121		下関市生涯学習まちづくり出前講座	市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。	生涯学習課	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。	出前講座のメニューを市のホームページに掲載したほか、本庁や公民館等にメニュー表を設置して講座の周知を行い、2023年度中に講座を開催した。対象講座開催実績：19回/567人	A	前年度よりも開催回数、参加者数ともに増加したため。(2022年度実績 12回/369人)	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて環境問題やごみダイエット、リサイクルに関する講座を開催する。

【施策の方向性】 5-3 : 持続可能な社会づくりの担い手の育成

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
122		パートナーシップ推進事業	下関市市民活動促進基本計画を策定し、計画を推進する。 また、市民活動団体の拠点施設として、しものせき市民活動センターの機能強化を図り、「市民活動保険」等により市民活動団体の支援を行う。	まちづくり政策課	2021年2月に策定した第4次下関市市民活動促進基本計画の推進に努める。	市民活動促進基本計画の推進に努め、しものせき市民活動センターには引き続き指定管理者制度を導入し、市民活動団体の拠点施設としての機能強化を図った。	A	市民活動センターで取り組むボランティアギルドの登録者数も増え、市民活動支援補助金や市民活動保険により、市民活動団体を支援することができたため、A評価とした。	2021年2月に策定した第4次下関市市民活動促進基本計画の推進に努める。
123	市民活動支援と環境リーダーの育成	環境リーダー養成事業	市内大学生等が自ら環境教室や自然教室の企画・実施をすることで、環境分野において将来的に活躍できる人材の育成を図る。	環境政策課	環境リーダー養成事業の制度や内容等について見直しを行い、活動内容の充実を図る。	新型コロナウイルスの影響により活動を停止していたが、2024年度からの活動再開に向けて関係者と協議を重ね、事業の見直しを行った。 見直し後事業名: 下関ゼロたんサポーター事業	A	事業の再開に向けて、学生の負担を減らし、参加しやすい事業への見直しを行ったため。	市が開催する自然教室や各種イベントにおいて、ゼロたんサポーターの参加を募り、連携して教室等を開催する。
124		市民活動団体の活動支援	下関市内において環境保全活動を行っている市民活動団体の活動支援を行う。	環境政策課	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。	海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援を行った。	A	問題なく海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援を行えたため。	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸清掃について活動支援を行う。
125		「下関ぶちうま食育プラン」の推進	下関市食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」に基づき食育を推進する。	健康推進課	下関ぶちうま食育プランの推進初年度にあたり、啓発物やデジタル媒体を活用したプロモーション業務を推進する。市内スーパーマーケットなど、市民が訪れる場所を中心に展開を図る。	①コロナ禍で促進されたデジタル媒体を使った啓発を引き続き踏襲していく方針を食育推進会議で確認した。 ②次年度以降の重点項目である食環境づくりの整備に向けて、試金石的な取組を庁内売店などで実施した。	A	①8月24日に開催。所属元でデジタル推進に関する取組を紹介した委員に対して他委員が興味を示し、結果として2者が連携し事業を進めるきっかけとなった。 ②2月に実施。即席ラーメンコーナーの陳列を塩分含有量別に改変し、減塩にむけた行動変容の実証実験を行った。	2024年度の重点項目である食環境づくりの整備にあたり、スーパーなど関連事業者や大学関係機関、市との包括連携協定締結者と連携して、食の選択を正しく自然に行えるような事業を推進する。
126	食育の推進	魚食普及の推進	下関地区、豊浦地区、豊北地区の魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及、魚の消費拡大を推進する。	水産振興課	魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。	魚食普及推進協議会事業を支援し、若年層を対象として魚食普及の推進に貢献した。おさかな料理教室の実施の内容 下関:実施人数 946人 12団体 39回 豊浦:実施人数 115人 3団体 3回 豊北:実施人数 89人 2団体 3回	A	実績欄に記載したとおり、予定していた取組内容を順調に実施したため。	昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。
127		学校給食における地産地消の推進	学校給食における地場産(県産)食材の使用割合(品目ベース)を50%以上とする。	学校保健給食課	引き続き、地場産農産物学校給食協議会において、情報提供及び協議を行うとともに、2024年度の新下関学校給食センターでの給食提供に向け、関係部署と協議していく。	地場産農産物学校給食協議会を3回開催し、地場産食材の安定した確保や供給のため、情報提供・協議を行い、地域の旬の食材を学校給食の献立に積極的かつ継続して活用するよう努めた。地場産使用割合57.8%。 新下関学校給食センター給食提供に向け、生産者を含む関係団体や納入業者と協議(12回以上)を重ねた。	A	生産者を含む関係団体や納入業者との協議を重ね、地場産食材の安定した確保や供給体制の推進を図ることができたため、A評価とした。	引き続き、地場産農産物学校給食協議会において、情報提供及び協議を行う。
128		環境情報の発信	市報や市のホームページ、メールマガジンやSNSを活用し、環境に関するさまざまな情報を発信する。	環境政策課	環境政策や環境イベントについて、市報やメール等により、情報発信を行う。	環境政策や環境イベントについて、市報やメール等により、情報発信を行った。	A	クールしものせきサポーターClub会員へ環境政策についての情報をメールで5回配信し、環境に対する意識や知識の向上を図ったため。	環境政策や環境イベントについて、市報やメール等により、情報発信を行う。
129	市民・事業者への情報発信の充実	生物多様性に関する情報の収集	自然環境・生物多様性に係る研修等を通じて、市内の動植物に関する情報を収集する。	環境政策課	引き続き、自然環境・生物多様性に係る情報に関する情報を収集する。	環境省主催の中国四国地方外来種対策ブロック会議及びツマアカスズメバチの検討会に参加し、改正法や国の施策等について情報収集を行った。また、今年度末から生物多様性自治体ネットワークに加入し、他自治体の生物多様性の取組などの情報収集に努める。	B	国開催の会議への参加を通じて、国内の事例や施策等について情報収集を行ったこと、新たに生物多様性自治体ネットワークに加入したこと、他自治体の取組などを収集する機会が増えたことからB評価とした。	引き続き、自然環境・生物多様性に係る研修等への参加を通じて、他自治体の好事例の情報収集に努めるとともに、市内の動植物に関する情報を収集する。

【施策の方向性】 5-4 : 国際協力の推進

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
130	知的交流の推進(環境関連分野の人的・技術交流)	東アジア経済交流推進機構における他都市との交流	東アジア経済交流推進機構・環境部会に出席し、他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。	環境政策課	他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。	2022年11月15日に開催された機構総会において、従来の環境部会は廃止し、新たに会員都市からの提案に応じて希望都市空間でワーキンググループを組成する部会方式に変更となり、2023年度は環境関連の部会を立ち上げる提案がなく未開催だった。	D	環境関連の部会が未開催だったため、D評価とした。	他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。
131	国際環境ビジネスの促進	日中韓企業とのビジネスマッチングの促進	東アジア経済交流推進機構・環境部会において、毎年度更新される部会テーマに関連する市内環境関連企業に参加を依頼し、日中韓の各都市環境関連企業とのビジネスマッチングを行い、具体的な商談への発展を目指す。	環境政策課	商工会議所等、民間との連携体制の構築を検討する。	2022年11月15日に開催された機構総会において、従来の環境部会は廃止し、新たに会員都市からの提案に応じて希望都市空間でワーキンググループを組成する部会方式に変更となり、2023年度は環境関連の部会を立ち上げる提案がなく未開催だった。会議以外の場においても、具体的な商談等に至っていない。	D	環境関連の部会が未開催だったこと及び会議以外の場においても具体的な商談等に至っていないため、D評価とした。	商工会議所等、民間との連携体制の構築を検討する。

【施策の方向性】 5-5 : 環境影響評価

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
132	環境配慮の仕組みづくり	環境配慮体制の整備	法令、県条例による環境アセスメントの対象とならない開発事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する。	環境政策課	国及び県等の動向に注視するとともに、先進地の取組を情報収集して、幅広い事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する。	環境省主催の環境影響評価研修を2回受講し、最新の制度の動向及び事業アセスについて情報収集を行った。	B	環境影響評価研修を受講することで、国の制度の動向を情報収集した。環境アセスメントの対象とならない事業のうち、太陽光発電事業については条例を策定したため、B評価とした。	引き続き、環境影響評価に係る研修等への参加を通じて、国及び検討の動向を注視するとともに、他自治体の好事例の情報収集に努める。

【施策の方向性】 5-6 : 周辺自治体との環境広域連携

〔達成状況評価〕 A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度)取組内容	⑥2023年度(令和5年度)実績	⑦達成状況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度)取組内容
133	自治体間の情報交換・相互視察	環境関連施策の情報共有	環境行政広域連携に係る研修会等を通じ、相互の廃棄物処理をはじめさまざまな環境関連施策について情報共有を図る。	環境政策課	環境行政広域連携に係る研修会等へ参加する。必要に応じ、情報共有・連携確認を行う。	県内の西部6市による環境行政広域連携協定については、2023年度は研修会等は開催されなかった。	C	環境行政広域連携に係る研修会が未開催である。情報共有はしているため、C評価とした。	環境行政広域連携に係る研修会等へ参加する。必要に応じ、情報共有・連携確認を行う。